

平成28年9月宮崎県定例県議会

決算特別委員会（平成27年度決算）  
文教警察企業分科会会議録

平成28年9月28日～30日

場 所 第3委員会室

平成28年 9 月 28 日 (水曜日)

午後 0 時 58 分開会

会議に付託された議案等

- 議案第22号 平成27年度宮崎県歳入歳出決算  
の認定について
- 議案第23号 平成27年度宮崎県電気事業会計  
利益の処分及び決算の認定につ  
いて
- 議案第24号 平成27年度宮崎県工業用水道事  
業会計利益の処分及び決算の認  
定について
- 議案第25号 平成27年度宮崎県地域振興事業  
会計利益の処分及び決算の認定  
について

○報告事項

- ・平成27年度宮崎県公営企業会計（電気事業）  
継続費精算報告書（別紙2）

出席委員（5人）

|   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|
| 主 | 査 | 渡 | 辺 | 創 |
| 副 | 主 | 査 | 日 | 高 |
| 委 | 員 | 中 | 野 | 廣 |
| 委 | 員 | 高 | 橋 | 透 |
| 委 | 員 | 有 | 岡 | 浩 |

欠席委員（1人）

|   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|
| 委 | 員 | 緒 | 嶋 | 雅 | 晃 |
|---|---|---|---|---|---|

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

警察本部

|   |   |   |   |   |   |   |    |
|---|---|---|---|---|---|---|----|
| 警 | 察 | 本 | 部 | 長 | 野 | 口 | 泰  |
| 警 | 務 | 部 | 長 | 新 | 島 | 健 | 太郎 |
| 警 | 務 | 部 | 参 | 事 | 官 | 兼 |    |
| 首 | 席 | 監 | 察 | 官 | 廣 | 澤 | 康  |
|   |   |   |   |   | 介 |   |    |

|   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 生 | 活 | 安 | 全 | 部 | 長 | 鬼 | 塚 | 博 | 美 |
| 刑 | 事 | 部 | 長 | 西 | 福 | 一 |   |   |   |
| 交 | 通 | 部 | 長 | 金 | 井 | 嘉 | 郁 |   |   |
| 警 | 備 | 部 | 長 | 片 | 岡 | 秀 | 司 |   |   |
| 警 | 務 | 部 | 参 | 事 | 官 | 兼 |   |   |   |
| 会 | 計 | 課 | 長 | 時 | 任 | 和 | 博 |   |   |
| 警 | 務 | 部 | 参 | 事 | 官 | 兼 |   |   |   |
| 警 | 務 | 課 | 長 | 長 | 友 | 信 | 明 |   |   |
| 生 | 活 | 安 | 全 | 部 | 参 | 事 | 官 | 兼 |   |
| 生 | 活 | 安 | 全 | 企 | 画 | 課 | 長 | 黒 | 木 |
|   |   |   |   |   |   |   |   | 義 | 彦 |
| 総 | 務 | 課 | 長 | 児 | 島 | 孝 | 思 |   |   |
| 少 | 年 | 課 | 長 | 宮 | 川 | 博 | 文 |   |   |
| 生 | 活 | 環 | 境 | 課 | 長 | 重 | 山 | 勝 | 則 |
| 交 | 通 | 規 | 制 | 課 | 長 | 中 | 嶋 | 信 | 行 |
| 運 | 転 | 免 | 許 | 課 | 長 | 首 | 藤 | 昌 | 良 |

教育委員会

|   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|
| 教 | 育 | 長 | 四 | 本 | 孝 |
| 教 | 育 | 次 | 長 | 片 | 寄 |
|   |   | ( | 総 | 括 | ) |
| 教 | 育 | 次 | 長 | 川 | 越 |
|   |   | ( | 教 | 育 | 政 |
|   |   | 策 | 担 | 当 | ) |
| 教 | 育 | 次 | 長 | 坂 | 元 |
|   |   | ( | 教 | 育 | 振 |
|   |   | 興 | 担 | 当 | ) |
| 総 | 務 | 課 | 長 | 亀 | 澤 |
| 財 | 務 | 福 | 利 | 課 | 長 |
| 学 | 校 | 政 | 策 | 課 | 長 |
| 学 | 校 | 支 | 援 | 監 |   |
| 特 | 別 | 支 | 援 | 教 | 育 |
|   |   | 室 | 長 | 川 | 越 |
| 教 | 職 | 員 | 課 | 長 | 西 |
| 生 | 涯 | 学 | 習 | 課 | 長 |
| ス | ポ | ー | ツ | 振 | 興 |
|   |   | 課 | 長 | 古 | 木 |
| 文 | 化 | 財 | 課 | 長 | 向 |
| 人 | 権 | 同 | 和 | 教 | 育 |
|   |   | 室 | 長 | 米 | 村 |
| 図 | 書 | 館 | 長 | 福 | 田 |
| 美 | 術 | 館 | 副 | 館 | 長 |
| 総 | 合 | 博 | 物 | 館 | 長 |
|   |   |   |   | 長 | 友 |
|   |   |   |   | 重 | 俊 |

西都原考古博物館長 田方浩二  
埋蔵文化財センター所長 谷口武範

事務局職員出席者

議事課主幹 木下節子  
政策調査課主幹 西久保耕史

○渡辺主査 ただいまから、決算特別委員会文教警察企業分科会を開会をいたします。

まず、分科会の日程についてです。分科会の日程については、お手元に配付の日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺主査 それでは、そのように決定をいたします。

次に、先ほど開催されました主査会における協議内容について御報告いたします。

まず、審査の際の執行部の説明についてであります。お手元に配付の説明要領により行いますが、決算事項別の説明は、目の執行残が100万円以上のもの及び執行率が90%未満のものについて、また、主要施策の成果は、主なものについて説明があると思いますので、審査に当たってはよろしく願いいたします。

次に、監査委員へ説明を求める必要が生じた場合についてですが、主査において、他の分科会との時間調整を行った上で、質疑の場を設けることとする旨、確認がなされましたので、よろしく願いいたします。

それでは、執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午後0時59分休憩

午後1時1分再開

○渡辺主査 分科会を再開いたします。

それでは、平成27年度決算について、執行部の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○野口警察本部長 先日の常任委員会における警察本部関係の議案審査につきましては、御審議をいただきまして、まことにありがとうございます。引き続き、適正な警察行政の推進に努めてまいりたいと考えております。

本日は、平成27年度の警察本部に係る決算の概要及び平成27年度に推進してまいりました主要施策について御説明をさせていただきます。

平成27年度一般会計の決算につきましては、予算額264億1,263万7,653円、支出済額262億1,350万628円であり、常に適正な予算執行に努めてまいったところであります。

また、平成27年度は、宮崎県総合計画「未来みやざき創造プラン」に掲げられた将来像である安全な暮らしが確保される社会の実現を目指し、安全で安心なまちづくりと交通安全対策の推進を施策の柱として各種事業に取り組んだところでございましたので、これらについて御審議のほどをよろしく願いいたします。

決算の概要と主要施策の成果については、お手元に配付しております決算特別委員会（分科会）の資料により、警務部長から具体的に説明をさせていただきます。

県警につきましては、今後も予算を有効かつ適正に執行するとともに、時代に対応した施策に取り組み、安全で安心な宮崎を目指し、努力していく所存でございますので、よろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

○新島警務部長 それでは、私のほうから、警

察本部の平成27年度決算の概要について御説明いたします。

お手元の平成27年度決算特別委員会資料をごらんください。

まず、2ページをお開きください。

平成27年度決算事項別明細総括表により、平成27年度の決算の概要について御説明いたします。

警察本部の一般会計につきましては、予算額264億1,263万7,653円、支出済額262億1,350万628円、翌年度繰越額1,000万円、不用額1億8,913万7,025円、執行率99.2%、繰越額を含めた執行率99.3%でありました。

これより、目の不用額が100万円以上のもの及び執行率が90%未満のものにつきまして御説明させていただきますが、平成27年度は執行率が90%未満のものはございませんでした。

3ページをお開きください。

決算の明細につきまして御説明いたします。

まず、(款)1警察費(項)1警察管理費(目)1公安委員会費につきましては、予算額1,340万円、支出済額1,272万6,908円、不用額67万3,092円、執行率95.0%でありました。

公安委員会費は、公安委員や警察署協議会委員の報酬及び公安委員会の運営に要する経費等でありましたが、その不用額の主なものは公安委員や警察署協議会委員の報酬等の不用額であります。

次に、(目)2警察本部費につきましては、予算額213億1,825万4,653円、支出済額212億4,429万4,861円、不用額7,395万9,792円、執行率99.7%でありました。

警察本部費は、職員の人件費及び警察職員の設置に要する経費でありましたが、その不用額の主なものは、給料における中途退職者給与等の

減、職員手当等における退職手当等の減、次のページになりますけれども、旅費における赴任旅費等の減、需用費における警察事務関係消耗品費等の減であります。このうち、不用額の大きい退職手当等の減につきましては、退職者は定年退職のほか、希望退職や自己都合による退職もあることから、多目に予算を編成しておりました。しかし、最終的に、1月以降、自己都合による退職者が少なかったことから、不用額が生じたものであります。

赴任旅費等の減につきましては、職員の人事異動に伴う赴任旅費等の執行残であります。

警察事務関係消耗品費等の減につきましては、事務用品購入に係る入札残や複写機コピー代の執行残による不用額が生じたものであります。

次に、(目)3装備費につきましては、予算額4億6,698万8,000円、支出済額4億3,379万3,722円、不用額3,319万4,278円、執行率92.9%でありました。

装備費は、警察の機動力や警察装備の整備に要する経費であります。その不用額の主なものは、需用費における警察車両維持費等の減、役務費におけるヘリコプター保険料等の減であります。このうち、不用額の大きい警察車両維持費等の減につきましては、各種車両整備に要する消耗品等の入札残や、燃料費単価が安くなったこと及び燃料の使用料が見込みより少なかったことにより、不用額が生じたものであります。

次の(目)4警察施設費につきましては、予算額9億6,560万7,000円、支出済額9億5,046万6,681円、翌年度繰越額1,000万円、不用額514万319円、執行率98.4%、繰越額を含めた執行率99.5%でありました。

警察施設費は、警察施設の計画的整備と適正な管理に要する経費でありましたが、その不用額

の主なものは、次の5ページになりますけれども、委託料における庁舎維持管理委託料等の減であります。庁舎維持管理委託料等の減につきましては、樹木維持管理委託等の入札残による不用額が生じたものであります。

工事請負費の翌年度繰越額1,000万円につきましては、「えびの警察署庁舎建設整備事業」の繰越明許費であります。これは、えびの警察署建設地の境界線であります水路の改修工事を行うものでありまして、水路の改修工事の設計が平成27年11月に完成したことから、改修工事を施工する小林土木事務所と協議しましたところ、水路改修工事の標準工期が約120日であり、契約手続等の関係から、年度内に工期を確保することが困難であることが判明しました。

また、水路改修工事の施工時期は、水路の流量の減少する渇水期に設定するのが一般的であり、水路改修工事を施工するのは、平成28年8月以降が適期であるとの結論に達しました。このことから、平成28年度に予算を繰り越したものであります。

なお、改修工事につきましては、本年6月末に契約締結をしておりまして、10月末に完成予定であります。

次に、(目)5 運転免許費につきましては、予算額7億3,659万4,000円、支出済額7億2,574万122円、不用額1,085万3,878円、執行率98.5%であります。

運転免許費は、自動車運転免許試験及び各種講習その他運転免許事務処理に要する経費であります。その不用額の主なものは、需用費における運転免許事務関係消耗品費等の減、委託料における高齢者講習委託費等の減であります。運転免許事務関係消耗品費等の減につきましては、運転免許事務に必要な複写機コピー代や、

IC免許証等の消耗品費の執行残により、不用額が生じたものであります。

高齢者講習委託費等の減につきましては、高齢者講習の受講者数が見込みより少なかったことにより、不用額が生じたものであります。

最後に、次の6ページに移りまして、(項)2 警察活動費(目)1 警察活動費につきましては、予算額29億1,179万4,000円、支出済額28億4,647万8,334円、不用額6,531万5,666円、執行率97.8%であります。

警察活動費は、警察活動全般に要する経費や信号機及び道路標識等の交通安全施設の維持・整備に要する経費であります。その不用額の主なものは、報償費における協力援助者の災害給付金等の減、旅費における警察活動旅費等の減、需用費における交通安全施設維持電気料等の減、役務費における警察電話使用料等の減、委託料における自動車保管場所証明事務委託料等の減、使用料及び賃借料における高速道路使用料等の減、工事請負費における交通安全施設工事費等の減であります。このうち、不用額の大きい交通安全施設維持電気料等の減につきましては、交通信号機等の維持に係る電気料金が値下げしたため、不用額が生じたものであります。

警察電話使用料等の減につきましては、本部や警察署で使用する電話回線使用料などに不用額が生じたものであります。

自動車保管場所証明事務委託料等の減につきましては、申請者が見込みより少なかったことにより、不用額が生じたものであります。

以上で、平成27年度決算事項別明細の説明を終わります。

続きまして、平成27年度主要施策の成果につきまして御説明いたします。

ただいま説明に使用しました平成27年度決算特別委員会資料の1ページにあります宮崎県総合計画未来みやざき創造プラン(公安委員会関係)をごらんください。

これは、未来みやざき創造プランにあります分野別施策のうち、警察本部に関連するものを体系表にしたものであります。

警察本部におきましては、くらしづくりの分野において、将来像として、1、安全な暮らしが確保される社会に位置づけられた(1)安全で安心なまちづくりと(2)交通安全対策の推進を施策の柱として、それぞれ基本的方向性に基づき、施策推進のための各種事業に取り組んだところであります。

なお、このページにつきましては、この後の説明であわせて使用いたしますので、開いたままにしてください。

それでは、お手元にあります、今度は別冊の平成27年度主要施策の成果に関する報告書をごらんください。

383ページをお開きください。

まず、1、安全な暮らしが確保される社会の(1)安全で安心なまちづくりにつきまして御説明いたします。

当該施策の目標は、県民一人一人が防犯意識を高めるとともに、行政・事業者・地域住民等が業種や世代を越えて、犯罪の防止や安全の確保に必要な取り組みを行うことによって、高い規範意識ときずなが根つき、犯罪の起きにくい安全で安心なまちづくりが推進される社会を目指すものであります。

再度、先ほどの平成27年度決算特別委員会資料の1ページのほうをごらんください。

安全で安心なまちづくりの基本的方向性といしまして、犯罪の起きにくい安全で安心なま

ちづくりの推進、少年の非行を生まない社会づくりの推進、被害者支援活動の推進の3つを掲げております。

このうち、犯罪の起きにくい安全で安心なまちづくりの推進につきましては、主な事業として、主要施策の成果に関する報告書の383ページの表にありますように、「地域の安全を守る街頭活動強化事業」、「サイバー犯罪等捜査強化事業」、「事業所暴力団等排除責任者講習事業」、「特殊詐欺被害防止コールセンター事業」を推進いたしました。

このうち、地域の安全を守る街頭活動強化事業につきましては、交番相談員を県下12警察署44交番に47人を配置して、一部の業務を交番勤務員にかわって行わせるとともに、警察安全相談員を警察本部及び県下10警察署に18人配置して、警察官にかわって警察に寄せられる多種多様な相談を受理しております。これにより、警察官は警ら活動や捜査活動などの街頭活動を強化し、地域の安全を確保いたしました。

サイバー犯罪等捜査強化事業につきましては、増加するサイバー犯罪の被害防止を図る目的で、児童や保護者、教育関係者等を対象としたサイバーセキュリティカレッジを147回開催するとともに、サイバー犯罪に迅速、的確に対応するため、インターネット捜査情報収集用端末装置の整備などを行いました。

事業所暴力団等排除責任者講習事業につきましては、各事業所で選任された責任者に対しまして、暴力団等反社会的勢力による不当要求等の被害防止を図るため、その対応要領の教示を目的として、事業所暴力団等排除責任者講習を30回開催しております。

特殊詐欺被害防止コールセンター事業につきましては、増加する特殊詐欺の被害防止を図る

ため、被害を受けるおそれのある県民に対して、業務を委託した民間事業者のオペレーターが、特殊詐欺の手口やその対策について、注意喚起の電話を行いました。

次に、基本方向性の少年の非行を生まない社会づくりの推進につきましては、主要施策の成果に関する報告書の384ページをごらんください。

主な事業としまして、表にありますとおり、「少年サポートセンター運営事業」、「少年に手を差し伸べる立ち直り支援事業」、「未来を担う少年育成のためのスクールサポーター事業」を推進しました。

少年サポートセンター運営事業につきましては、警察本部及び宮崎北警察署を初めとする県内6警察署に設置しております少年サポートセンターを中心としまして、小・中・高校等を対象とした非行防止・薬物乱用防止教室を延べ423回開催いたしました。あわせて、犯罪被害等を受けた少年14人を支援の対象として指定し、家庭訪問など継続的な支援を行ったほか、少年相談497件を受理するなど、少年の非行防止と保護活動を推進しております。

少年に手を差し伸べる立ち直り支援事業につきましては、過去に非行があり、かつ再非行のおそれのある少年に対して、農業体験やスポーツ活動等を通じて社会に溶け込もうとする意欲を醸成するもので、12回開催し、延べ64人の少年が参加しました。

未来を担う少年育成のためのスクールサポーター事業につきましては、スクールサポーターを警察本部少年課及び宮崎北警察署を初めとする県内8警察署に各1人の合計9人を配置して、小・中・高校等からの相談受理や助言、パトロール活動等を行い、学校内外における少年の非

行防止と子供を犯罪から守る活動を推進しております。

次に、基本方向性の被害者支援活動の推進につきましては、主要施策の成果に関する報告書の主な事業として、384ページの表の下から2番目以降にありますとおり、「犯罪被害者援助団体への業務委託事業」、「犯罪被害者支援推進事業」を推進しました。

犯罪被害者援助団体への業務委託事業につきましては、公益社団法人みやぎき被害者支援センターに対しまして、広報啓発活動やカウンセリング事業等を委託して、電話・面接相談受理や付き添い等の直接支援を611回、専門家によるカウンセリングを32回実施しております。

次に、犯罪被害者支援推進事業につきましては、犯罪被害者等の経済的負担を軽減するため、診断書や初診料等の医療費等について、公的負担を131件行うとともに、被害者の病院付き添い、事件後の相談受理等の被害者支援を359件実施するなど、積極的な被害者支援に努めました。

続きまして、隣の385ページをごらんください。

施策の進捗状況であります。上の表にありますとおり、刑法犯認知件数は、平成30年を最終年として7,000件までに抑制することを目標値としておりますが、昨年は6,632件と目標値を上回る実績値となっております。

また、非行防止教室の開催回数は、平成30年には450回の開催を目標値としておりますところ、昨年は428回開催しております。

さらに、特殊詐欺認知件数は、平成30年を最終年として59件までに抑制することを目標値としておりますが、昨年は45件と目標値を上回る実績値となっております。

次に、施策の成果等についてであります。①の犯罪

抑止対策につきましては、交番相談員等の配置による警察官の街頭活動強化はもとより、地域の安全安心を確保するため、地域の犯罪情勢に即した警察活動を戦略的に展開いたしました。

平成27年は、犯罪抑止計画として、子供・女性の安全安心確保対策、特殊詐欺対策及び住宅対象の侵入窃盗対策の3点を設定し、さらに、各警察署ごとの犯罪抑止計画も設定して、犯罪抑止対策を推進しました。

その結果、平成27年の刑法犯認知件数は6,632件となり、戦後最多となった平成14年と比較して、マイナス62.5%となり、現在の警察統計方式となった昭和41年以降、最小値を記録いたしました。

次に、②のサイバー犯罪対策につきましては、児童や保護者、教育関係者等を対象としたサイバーセキュリティカレッジを開催するなど、広報・啓発活動を推進し、サイバー空間の脅威に立ち向かう社会全体の機運の醸成を図りました。

また、インターネット捜査情報収集用端末装置を整備して、サイバー犯罪に迅速、的確に対応する捜査環境を整備するとともに、捜査員に対する教養研修会を開催し、捜査員のサイバー犯罪能力の向上に努めました。

次に、④の特殊詐欺被害防止対策につきましては、高齢者が被害に遭う割合が高いなど、依然として厳しい情勢にあることから、取り締まりと予防の両面から諸対策を推進しました。

取り締まりにつきましては、だまされたふり作戦等の現場設定型の捜査による検挙、特殊詐欺の犯行ツールとなっている預金口座や携帯電話の不正売買など、助長犯罪の検挙と犯行ツールの無力化対策を推進しました。

また、予防対策としましては、特殊詐欺被害防止コールセンターを初め、市町村の防災メー

ルやバス車内アナウンスを利用して、特殊詐欺の現状や手口、対処要領等について周知を図り、注意喚起に努めるとともに、金融機関や宅配物取扱業者等と連携した水際防止対策を推進しました。

これらの対策により、平成27年中の特殊詐欺被害は、被害額が特殊詐欺の統計をとり始めて以来過去最高となった平成26年に比べ、認知件数で14件、被害額で約1億8,170万円の減少となりました。

次に、386ページに移りまして、⑤の少年の非行防止対策につきましては、少年警察ボランティアと連携した少年補導活動、教職員と連携した非行防止教室の開催など、関係機関・団体と連携した少年非行対策を推進しました。

さらに、学校や教育事務所等と連携し、スクールサポーターが問題の認められる少年に関する相談・指導を行いました。

また、インターネットの違法・有害情報対策として、フィルタリング普及の取り組みを推進することなどにより、平成27年の刑法犯少年の総数は前年よりも増加したものの、ここ5年間の刑法犯少年は減少傾向が見られることから、今後も引き続き少年の非行防止対策を推進し、少年の規範意識の向上を目指した各種施策を継続する必要があると考えております。

以上、施策の成果につきまして説明したとおり、犯罪の抑止には一定の成果が得られておりますが、引き続き体感治安の確保に向けた総合的な犯罪抑止対策を継続して推進してまいります。

なお、386ページから次の387ページにかけては、平成23年以降の刑法犯認知件数等の関係資料であります。説明につきましては、割愛させていただきますと思います。



次に、388ページをごらんください。

施策の柱であります(2)交通安全対策の推進であります。

当該施策の目標は、県民一人一人の交通安全意識の高揚が図られるとともに、安全で円滑・快適な交通環境が整備されること等により、交通事故のない安全で安心な社会を目指すものでありまして、平成27年度決算特別委員会資料の1ページにも記載されております基本方向性として、交通安全意識の高揚、安全な交通環境の整備の2つを掲げております。

このうち、交通安全意識の高揚につきましては、主な事業として、主要施策の成果に関する報告書の388ページの表にありますように、「交通安全指導員委託事業」、「高齢者のための交通安全対策事業」、「レーダースピードメーター更新整備事業」、「放置駐車違反処理・管理システム等整備事業」を推進いたしました。

交通安全指導員委託事業につきましては、一般財団法人宮崎県交通安全協会への委託事業でありまして、県下53人の交通安全指導員による高齢者宅を訪問しての交通安全教育や、通学路や交通量の多い道路における子供や高齢者への通行誘導活動などを行ったところであります。

高齢者のための交通安全対策事業につきましては、高齢者の交通事故を防止するため、民間委託による交通安全教育隊がドライビングシミュレーター等を搭載した交通安全教育車を活用して、県内各地で出前型の交通安全講習会を行うとともに、県内10地区の自動車学校において、高齢運転者を対象とした運転技能審査会を開催するものでありまして、高齢者を対象とした参加・体験・実践型の安全教育を行いました。

レーダースピードメーター更新整備事業につきましては、速度違反取り締まりに使用するレ

ーダースピードメーターの整備でありまして、また、放置駐車違反処理・管理システム等整備事業につきましては、放置駐車違反に関する情報を処理・管理するシステムの整備等を行うものでありまして、ともに効果的な交通違反取り締まりを行うことを目的とし、ドライバーの交通法規の遵守を図ることで、交通事故の抑止に資するものであります。

次に、基本方向性の安全な交通環境の整備につきましては、主要施策の成果に関する報告書の主な事業といたしまして、388ページの表の一番下と、次の389ページにありますとおり、「交通安全施設整備事業」、「災害に強く環境に優しい信号機等整備事業」を推進しました。

この2つの事業の中で、平成26年度から繰り越した信号機1基を含み、合計13基の信号機を新設したほか、交通管制システムの更新や信号機のLED化及び信号柱の鋼管化等の交通安全施設の整備により、歩行者、車両運転者の安全性・快適性の確保を図ったところであります。

次に、施策の進捗状況であります。389ページの下表にありますように、交通事故死者数につきましては、平成30年には39人まで抑制することを目標値としておりますが、昨年は52人で、前年より3人増加しました。交通事故死傷者数につきましては、平成30年には9,000人まで抑制することを目標値としておりますが、1万1,010人と前年より573人減少しております。

次に、390ページをごらんください。

施策の成果等について要約して説明させていただきますと、まず、①の交通安全指導員につきましては、子供と高齢者の交通安全対策として、登下校時の保護者誘導活動のほか、高齢者宅訪問指導や歩行環境シミュレーターを活用した交通安全教育を行うなど、交通安全意識の啓

発活動に取り組んだところであります。

その結果、子供の事故については減少傾向にあり、一定の成果は見られるところでありますが、高齢歩行者の死亡事故は依然として高い割合で推移していることから、今後とも生活安全指導員による交通安全活動を継続して実施していく必要があります。

次に、②の高齢者のための交通安全対策につきましては、県内各地において、交通安全教育隊によるドライビングシミュレーター等を搭載した交通安全教育車を活用した参加・体験・実践型の安全教育を強力に推進したところであります。しかしながら、平成27年中の高齢死者数は35名で、全死者数に占める高齢死者の割合は67.3%と全国平均を10ポイント以上も上回るなど、高齢者の交通事故防止対策は本県の重要課題となっておりますことから、今後も本施策を継続して実施していく必要があります。

次に、③のレーダースピードメーター更新整備及び放置駐車違反処理・管理システム整備につきましては、速度超過に起因する交通事故を抑止するため、効果的な速度違反取り締まりを行うための機器を計画的に整備し、また、違法駐車を取り締まりを強化するためのシステムを導入し、悪質・迷惑・危険性の高い違反の取り締まりを推進しました。

最後に、④の交通安全施設の整備につきましては、交通事故多発地点や新設道路に信号機を設置し、また、視認性がよく消費電力の少ないLED灯器の設置を推進し、交通事故の抑止と交通の円滑化を図りました。また、コンクリート製信号柱を鋼管柱化するなど、災害対策も視野に入れた交通安全施設の更新整備を行いました。

なお、390ページの下から次の391ページにか

けての表は、平成23年以降の交通安全教室の実施回数等の関係資料であり、資料の説明につきましては割愛させていただきます。

以上で、平成27年度主要施策の成果に関する報告についての説明を終わります。

最後になりますが、監査における指摘事項につきましては、最初にごらんいただきました平成27年度決算特別委員会資料の7ページに記載してありますとおり、指摘は特にございませんでした。

なお、注意事項につきましては、次の8ページに記載してありますとおり、こちらも特にございませんでした。

以上で説明を終わります。

○渡辺主査 ありがとうございます。

執行部の説明が終了いたしましたので、委員の皆様から質疑がございましたら、お願いいたします。

○中野委員 中身で、何点かお尋ねします。

まず、説明資料の4ページ、交際費という項目があるけれど、なかなか議会でも使うような内容がなくて、交際費って一体何だろうと思っているんですけど。この交際費の44万4,600円、中身はどんなので使いますか。

○時任会計課長 警察本部費の交際費の中身についての御質問でありますけれども、これにつきましては、警察本部長と県下13警察署の所長がそれぞれ執行するものであります。

行政執行上、あるいはその利益のために、県の代表として外部との公の交渉をする場合に執行してありまして、具体的には名刺代、それと慶弔とか、儀礼的経費、香典、それとか社交的経費ということで懇親会等の会費等に使っております。

○中野委員 いや、どんどん使ってもらいたい

んです。名刺は、本部長だけの。

○**時任会計課長** これは、警察本部長と県下13警察署の所長になります。

○**中野委員** 次、その下の補償・補填及び賠償金、これ、予算額と支出額が同額なんですけれど、きっちり3円まで一緒の金額だけど、これ、中身はどういうのですか。

○**時任会計課長** 補償・補填及び賠償金につきましては、あらかじめ予算措置をされていない科目であります。事案が発生した場合には、それぞれに係る補償、損害賠償等予備費から流用して、支出していますので、予算額と決算額が同額となっているものであります。

○**中野委員** ちょっと、ようわからんですので、具体的に。補償・補填償金で計上してない、もう一回。

○**時任会計課長** これは、事案が発生した場合に、それぞれに係る補償とかを予備費から流用しております。

当初から予算措置はしておりません。そういう事案があったときに、予備費から流用しておりますので、予算額と決算額が同額になるということでもあります。

○**中野委員** 最初に、予備費を使い切るわけですか。同額になるというのが、使い方としては、こっちを先に使って、足りるところをどうかするわけ。全く3円まで予定しとるのが。

○**時任会計課長** もともと予備費については、県のほうで予備費の予算を確保してもらっております。その中から必要な補償とかにつきまして、県警のほうでそれをいただいて執行しているということになります。警察だけで見たら、もともと予算措置されていないところでもありますので、県からいただいてそれを執行するという形になります。

○**中野委員** 財政課から。

○**時任会計課長** 予算的には、財政課から予備費をもらって執行しているところでもあります。

○**中野委員** それから、もう一つ、5ページの12の役務費。これの中身はどういうのですか。

○**新島警務部長** 警察施設費の役務費の内訳でございますが、浄化槽、受水槽の法定検査手数料や不動産の購入・売却予定地の鑑定手数料、警察庁舎・職員宿舎の火災保険料等であります。

○**中野委員** その下の使用料及び賃借料は、これは何ですか。

○**新島警務部長** 警察施設費における使用料、賃借料の内訳でございますけれども、こちらは、職員宿舎借家料やリース交番賃借料、プレハブ庁舎リース料、宮崎県総合自動車運転免許センター建設に係る借入償還金等であります。

○**中野委員** 次、成果。いつも私は言うんですけど、この単年度予算で成果がどうかというのは、逆に書くほうも難しいじゃろうなと思っているんです。それで、この間も言いましたけれど、この成果表の386ページの刑法犯認知件数、これ6,000というのは、てげ多いなと思う。結局、これは自転車泥棒まで入っているんですよね。やっぱり重大事故と命にかかわるのと、万引きとか自転車泥棒、そこ辺を分けて。前も私は要望しておったと思うんですけど、この中身はどんな状況。

○**鬼塚生活安全部長** それでは、平成27年のこの6,632件の内訳について御説明させていただきます。

まず、殺人、強盗等をいいます凶悪犯と申しますのは15件。傷害とか暴行、こういう粗暴犯というのが469件。次に、詐欺とか申します知能犯、これが245件。わいせつ的なもの、風俗犯と申しますが、これが85件。ということで、最も

多いのが、先ほども言いました窃盗犯でございます。これが5,033件ということで、刑法犯の76%をこの窃盗犯が占めております。

○中野委員 刑法犯の種類というのはどんなものがありますか。いわゆる五千何ぼの分。

○鬼塚生活安全部長 刑法犯でございますか。

○中野委員 五千何ぼというのの種類。

○鬼塚生活安全部長 主なものを申し上げますと、まず侵入盗と申しまして、建物の中に入って物を盗むと、こういうものがございます。これが、昨年1年間では554件。御質問にありました自転車盗というのが最も多いわけですが、これも、これが1,985件でございます。主なものと申しますと、それと万引きです。これが744件。これが多いような罪状でございます。

○中野委員 だから、この軽犯罪以外のやつというのは、15件とか469とか245とか、そこ辺の数字というのはどうなんですか。やっぱり、我々はこの評価をする場合は、なかなかこれは難しいです。実際、宮崎の治安はどうかなというような話で、大体聞きたいんです。こんな予算ごとの成果がどうかって、聞いたってしょうがないと思ってるんです。今のこの刑法犯の上のほう、15件とか469とか。そんな数値、いわゆる軽犯罪じゃない部分の推移です。

○渡辺主査 凶悪犯と粗暴犯と知能犯のそれぞれの数の推移が減っていったのか、横ばいなのか、ふえているのかというのがわかりますかということですね。

○西刑事部長 刑法犯につきまして、大体過去10年を見ても、10年前が1万1,000件。平成27年は6,632件ですので、やっぱり半減をしているというような状況で、年々減少しているという状況でございます。

○中野委員 ぜひ、内訳を、どっかメモでも出

してください。この6,000件の減ったかふえたかを、自転車泥棒も含めてみたってしょうがないと私は思うんです。

○鬼塚生活安全部長 ちなみに、平成27年と26年の比較でございますけれども、例えば、先ほど言いました凶悪犯というのが昨年15件でございまして、その前の26年につきましては40件ということで、大きく減少をいたしております。

また、粗暴犯につきましては469件。前年と比べますと13件というふうに若干増加をいたしております。

次に、窃盗犯につきましては、昨年在5,033件、一昨年在5,547件。マイナス514件ということで大きく減少いたしております。

その他、知能犯につきましても、昨年在245件ですが、一昨年在257件ということで。こちらのほうもマイナス12件で、粗暴犯を除きましては、全ての罪種で減少いたしておるといってございまして。

○中野委員 やっぱり宮崎の治安がどうかというのは、そこら辺が主になるんで、前も私は要望を出しておったけれど、来年、そこら辺、どっかに入れてください。要望しておきます。

○渡辺主査 資料はいいですか。

○中野委員 もういいです。

○渡辺主査 いいですね。ほかに。

○中野委員 次。それと、一番下386ページのサイバー犯罪、これは、実際、受理件数はあるけれども、宮崎でサイバー犯罪の認知というの、そういう事件はどうなんですか。

○重山生活環境課長 生活環境課です。

サイバー犯罪につきましては、県内で年間約1,500件ほどの相談を受けております。その中で、事件としましては、47件を27年中は検挙しております。

○中野委員 だから、やっぱり件数よりか、どんな実態があったかというのが、相談何ぼ受けたというよりか大事なんです。それが成果だと。宮崎のサイバーの犯罪ってどういうのがあるんですか。

○鬼塚生活安全部長 検挙しましたこのサイバー犯罪について御説明させていただきますと、大きく分けて3つの種類がございます。

1つ目は、ネットワーク利用犯罪と申しまして、要はインターネットを利用した犯罪でございます。これにつきましては、例えば、わいせつ図画の陳列とか、また、それを利用した、結局は福祉犯罪、子供等の児童買春とか、要はインターネットを利用した犯罪、こういうものが一つございまして、昨年は、先ほど課長が言いました47件中の44件がこのネットワーク利用犯罪というものでございます。

あと、不正アクセス禁止法というのがございまして、要は、不正にアクセスをするということです。他人のID、パスワードを使って、無断で各サービスを受けるという不正アクセスが、昨年1件でございます。

あと、コンピューターまたは電磁的記録を対象とした犯罪に分けられるんですけれども、これにつきましては、要はコンピューターにアクセスをしまして、不正な記録を搾取するとかいうものがございます。こういうものが昨年2件ということで、ほとんどがネットワーク利用犯罪ということでございます。

○中野委員 県外の人が入り込んで被害に遭ったのが宮崎県の人ということですか。宮崎県に住んでいる人がサイバーで入り込んで被害与えたのか、それはどうなんですか。

○鬼塚生活安全部長 このインターネットを利用した犯罪と申しますのは、世界中どこにいて

も犯罪を行うことができるということでありまして。被害者が県内居住者であっても被疑者が県外居住者であるということが多くございまして、事件の発生場所も県内とは限らないというものであります。

○中野委員 それはわかっているから。宮崎県でそういう人のパソコンに入り込むようなプロミみたいな人がおって、犯罪があったのかなというのをちょっと知りたいわけです。今、何件かあったというのは、被害に遭った人ですよ。

○重山生活環境課長 昨年の事件の検挙の例でありますけれども、ライブチケットをインターネット上で購入を凶って、実質これ詐欺で検挙しておりますけれども。この被疑者については県外——この場合は東京の被疑者ですけれども、被害者については、宮崎県を初め全国に多数いたということで、犯行する被疑者が県外というのが多いというような状況ではございます。

○中野委員 最後。それから387ページ。安全相談処理状況、相談受理件数とか、やっぱり予算にとって、こういう人を置いて、これだけ相談がありましたよといえればそれでいいわけですよ。相談受理件数というのは、ただ、相談の電話が何かあったらそれを1件と数えるのか。相談によって処理したとか、解決したとか、何かそういうのがないと。ただ相談員が何人いて、当然、これは相談員は予算によって、相談員をつけるわけですから、相談受理件数、いろんなのがある中で、それが事件の何か解決につながったとか、何かそこ辺はないんですか。

ただ、やみくもに電話の相談が来た件数ですというだけの実績でも、実績は実績ですよ。よく相談があるけれど、中身的には本当に相談の内容、どんなふうに分かったかとか、そういうのがないと。ただ、よくみんなこんな電話番

号知つとるなと私は感心するんやけど。

○**児島総務課長** 警察安全相談の受理件数のみが出ておるとい御意見でございます。確かにそういうことでございますが、警察安全相談につきましては、警察が最終的に処理できるもの、あるいは他機関に紹介するなどして助言をするもの、大変多岐にわたっております。その総数が、この平成27年中に2万件余りということで、結果的に解決、いわゆるそれぞれの対応が終了したというのが大体95%ぐらいは例年いっておるのですが。残りの中で継続して対応をする、あるいは事件化として検挙する等との内訳がありまして、その詳細は、今のところ数字としては持っておりません。

○**中野委員** この相談件数が減ったほうが安全なのか、ふえたほうがいいのかという話。この間もしたように、やっぱり中身を少しは分析してもらわんと。

ただ、間違い電話が来るかもわからんし、もうちょっと分析する必要があるかなと思いますので。

○**児島総務課長** そのようにいたします。

まず、相談の対応については、とにかくいただいた相談は幅広く全て受理という方向でやっております。その分の数は当然上がると思うのですが、その中身については、誤りなく対応を進めてまいりたいと思っております。

○**渡辺主査** よろしいですか。ほか、いかがでしょうか。

○**高橋委員** 委員会資料の6ページ、警察活動費の委託料の不用額が1,000万以上あるわけですが。その説明が右のほうにありますけれど、この成果報告書を見ると、全て大体使い切っているんですけど、委託料はこのほかに細々あつての不用額なんですか。

○**時任会計課長** 警察活動費の委託料の内訳でありますけれども、これにつきましては、交通安全施設の維持委託料や交通安全指導員の委託料、自動車保管場所証明事務に要する経費、風俗営業管理者等講習委託料、事業所暴力団等排除責任者講習等の委託料でありまして、それぞれの合計で執行残、不用額が出たところであります。

○**高橋委員** 388ページの主要施策の報告書を見て、先ほど申し上げたんですけど、今、ここに書いてないことをおっしゃったものの執行残が1,000万何がしあるということですね。

○**時任会計課長** そのとおり、今、御説明させていただきました各種委託料の執行残等が不用額として1,000万円になっております。

○**高橋委員** 1,000万円といたら大きいから。委託料の中でも、もうちょっと詳しく説明いただいたほうがよろしいかと思いますが。

○**時任会計課長** この中の不用額の主な理由としましては、自動車保管場所証明事務に係る現地調査及びデータ入力業務において、申請者が見込みよりも少なかったことから執行残が出ております。

○**高橋委員** 額まで。

○**時任会計課長** この自動車保管場所証明事務に要する経費の執行残につきましては484万9,403円となっております。

○**高橋委員** わかりました。

引き続き、主要施策のところでお聞きしますが、385ページの施策の成果等の④番で、だまされたふり作戦というのがありますけれど、つい最近、新聞でちらっと見た記憶があつて、裁判で負けてましたよね。いわゆる、だまされたふり作戦をすることはいいんでしょうけれど、それで、検挙されたんですか。

ただ、だまされたふりだから、実際的には詐欺行為は成立してないという裁判所の言い分だったと思うんですけれど。どの段階で決着しているかどうか、私もちょっと記憶してませんが、このだまされたふり作戦は有効な捜査手段としてやってらっしゃるということで理解していいんですね。

○西刑事部長 だまされたふり作戦は、今言われたとおり、適正な捜査としてやっております。今の委員の指摘は、福岡県の事例だと思えますけれども、これは、まだ控訴しておるということです。これについての見解は差し控えさせていただきますけれども。いろいろ弁護士側も言い分があると思うんですけれども、警察とすれば、これは有効な捜査手法ということで、今後とも適正に進めていきたいと考えております。

○高橋委員 わかりました。

389ページの信号機の関係。これ、13基という報告を口頭でされましたが、3基と8基との関係はどういうふうに理解すればいいのでしょうか。信号機等の整備、新設3基、感知器8基というふうになっているんですが、13基ということで説明があったもんですから。

○時任会計課長 13基の内訳でありますけれども、388ページの「交通安全施設整備事業」、これで新設で10基整備しております、「災害に強く環境に優しい信号機等の整備事業」、これによりまして新設を3基整備して、合計13基となっております。

○高橋委員 わかりました。ありがとうございます。

それで、警察施設費なんですけど、きょうの本会議の質疑の中で、要望、要求が400カ所でしたっけ、あっているということで本部長答弁されて

て、予算の範囲内で、これしかできなかったということでした。

財務規則もあると思うんですけれど、例えば警察活動費からも信号の設置とかをしているんですよ、そこを確認します。

○時任会計課長 特別決算委員会資料の6ページに警察活動費というのがあります。これの15番、工事請負費というのがあります。この中で、交通安全施設の工事委託をやっているところでございます。

○高橋委員 であるなら、財務規則上の確認もあるんでしょうけれど、やる目の範囲内であれば、いわゆる予算の流用で、もし可能ということであれば、いわゆる警察活動費の不用額が6,700万円ぐらいあるわけだから。急がないかんのだけれども、14基目はどうしても予算、当初のこの信号機を設置するための予算の計上上、断念したという経緯があるんじゃないかと私はちょっと推察するんですよ。ある意味、目の範囲内で流用できるんであって、信号機をどうしても急がないかんといいところがある年度であれば、やってもいいんじゃないかとちょっと疑問を抱いたもんですから、お尋ねをしてみました。

○中嶋交通規制課長 今の委員の御指摘のとおりなんですけど、執行残というのが確定しますが、ほぼ年末から年度末近くになります。信号機的设计、いわゆる委託をする段階で積算をしたり、契約をしたりするのに、ほぼ1つの信号機にかかる期間というのが3カ月から5カ月ぐらいかかります。結果的に、金額が確定し、執行残が確定する時期が遅いもんですから、もう一基別に立てるという場合に、期間的に間に合わないというのがあります。現在は、年度当初にあらかじめ大体数字を決めまして、そのの

信号機を設置しているというのが現状であります。

**○金井交通部長** 断念することはありません。必要であれば、繰り越しますんで、優先順位は持っていきますし、優先順位が優位で、安全のために必要であれば、しっかり対応していきたいと考えています。

ただ、やはり全県下皆同じ状態でございますので、そこを均等に見てやっていきたいと考えています。やはり、県民の、地元の方の要望というのは大事にしていきたいというふうに考えているところであります。

**○高橋委員** 説明はよくわかりました。

大変窮屈な質疑をしたなと思ったんですが、2月補正で減額補正をするじゃないですか。あのときに、おおむね大体執行残というのが出てくるんで、いわゆる3月までまだ時間はあるから、支払いは後でも、3月31日までに発注すればいいですね。だから、そういう意味で、また当初予算で組むとなかなかいろいろと難しい面もあってハードルも高くなるんじゃないかという思いもあって、ちょっと尋ねてみました。

**○金井交通部長** 間に合えばやりたいと思います。

ただ、やはり期間がかかりまして、設計から執行までちょっと時間がかかりますし、全感応式の信号機であれば1,000万円かかりまして。それを今度はランニングコストを考えた上で対応していくものですから、やはりちょっと必要だからすぐできるというもんではございませんので、そこ辺は御了承をいただきたいと思っております。

**○高橋委員** ありがとうございます。いろいろと苦労されていると思うんで、可能であれば、ぎりぎりまで頑張っていたきたいと思って申

し上げました。

最後にしますが、施策のいろんな実績値があって、目標値というのがあるわけで。先般の委員会でもいろいろと話題にはなったんですが、いわゆる目標設定の仕方なんですけれども、いろいろと刑法犯の認知件数だって、これはゼロがいいわけですか。これはちょっと置いといても、例えば、人が死ぬ死亡事故とか、けがとか、自殺者数とか、私も過去何回か言いました。

だから、今回のこの交通事故にしても、389ページ、30年に目標値39名にしたいという目標です。39人の死亡だって、これはできればないほうがいいわけで、この目標値の挙げ方、いわゆる死傷者数も9,000切ったからよかったということにもならんわけで。他の部局も、いわゆる自殺者数にしても、あそこは、だから率にしたんですよね。当初300人以下にするとかいうふうに何年か前にやってて、それを私、ちょっと質疑をして、たしか、パーセントであらわして目標値に変えたんです。

できれば、この死者数とか死傷者数はゼロにしたほうがいいわけだから、無理くり目標値を挙げなくても、実績値でそれぞれ総括をしいんじじゃないかなという思いがあって、私は申し上げました。今後、他の部局との関係もあるでしょうから、いろいろ検討いただきたいなという思いです。

**○金井交通部長** 県民の希望は交通死亡事故ゼロでございます。そのとおりでございまして、本当はゼロなんですけれども、割合的にいって、その39という数字を、知事を本部長とする交通安全対策委員会で決定していただいております。できないものよりもしっかり、当面の目標ということで考えておるところであります。

最終的には、やはりゼロ。なかなか安全教育



とか取り締まりとか、しっかり持っていったことがないものですから。持っていったことがないというよりも徹底してないものですから、いかにこれを徹底するかというのが私たちの任務と思っていますので、今、頑張らせていただいております。目標はゼロでございます。

○有岡委員 報告書の383ページからお尋ねしていきたいと思います。まず、サイバー犯罪等の捜査強化ということで、実は、当初の段階から予算を聞いてませんでしたので、まず事業の内容をお尋ねしたいと思います。インターネット捜査情報収集端末装置の整備ということで21台導入していらっしゃるんですが、この目的としては、捜査員のサイバー犯罪捜査能力の向上ということになっております。現在、これまで何台導入し、そしてまた、今後どれぐらいまで導入する必要があるのか、そこら辺の見解をお尋ねしたいと思います。

○重山生活環境課長 サイバー犯罪対策に係る装備関係の整備状況でありますけれども、捜査情報収集端末につきましては、これについて、パソコンのインターネット用の端末ということで、本部、警察署に、今現在21台設置しております。

現在、これで大体賄われているというふうに思いますが、このほかにも解析用のパソコンとか、もろもろの不正アプリの解析装置とかもあります。必要な分については、インターネット社会、どんどん技術が上がっておりますので、今後、高度なそういう装備が必要になると思います。必要な分については、また予算を計上させていただきたいと考えております。

○有岡委員 確認ですが、ちょっと審議に入っていないものですから中身がわからないんですが。この当初予算の841万3,000円の中には端末装備

の21台に相当する機材は入っていないということで、これは27年度だけで終わったということと理解していいんですか。そこら辺の絡みをちょっとお尋ねします。

○重山生活環境課長 こういう情報収集端末等については、リースでありまして、3年もしくは5年等の契約をしていただいておりますので、その年度内に必要な分については、その年度で予算をいただいております。

○有岡委員 理解できました。リースということで承知しました。

では、次の質問で384ページになりますけれども。これも、当初予算との絡みですが、犯罪被害者支援推進というのが、決算で119万2,000円という数字が出ております。当初予算では291万3,000円で倍以上に膨れ上がったということで、そうすると、27年度の予算の執行の段階で何か大きく状況が変わったのか。そこら辺の被害者推進で、どうしても当初で上げなきゃいけなかったそういう背景があれば、ちょっと確認でお尋ねいたします。

○時任会計課長 まず、犯罪被害者支援推進事業の内訳でありますけれども、これにつきましては、身体犯罪及び性犯罪被害者の初診料の支給、死体検案書料及び診断書料の支給、性犯罪被害者の緊急避妊料、性感染症審査料、人工妊娠中絶費用の支給、被害者手引き等の作成が主なものでありますけれども、不用額につきましては、主なものとしましては、犯罪被害者の初診料、診断書料、死体検案書等の執行残でありまして、支給する事案が見込みよりも少なかったということとあります。

○有岡委員 384ページの数字で見ますと、今おっしゃるような数字で、当初の残金が発生したのでわかったわけですが、28年度当初予算

が291万3,000円ということですから、かなり膨れ上がっているものですから、特に、そういった被害者に対する支援の幅が広がったのか、何らかの理由があるのかなというのが、わからなかったんでお尋ねしております。

○**時任会計課長** 27年度の当初予算は308万7,000円でありまして、28年度の当初予算は291万3,000円でありますので、ほぼ変わっておりません。

○**有岡委員** 承知しました。では、必要に応じて、予算の中では十分決算できるということでお尋ねしました。ありがとうございます。

あと一点だけお尋ねいたします。388ページになりますけれども、交通安全指導員の委託ということで、決算額が1億4,500万ほどになっているんですが。この交通安全指導員の53名、この身分とか、その方に対する何か報酬とか、こういった形で予算執行されているのか、もう少し詳しくお尋ねいたします。

○**金井交通部長** この成果につきましては、子供と高齢者の交通安全教育でしっかり安全を確保しようという目的でずっとやらせていただいております。これにつきましては、県下53名、各警察署に6名から3名程度交通指導員を置かせていただいているところであります。

人件費並びに衣服というのがありまして、この指導が約90%以上はあろうかと思っておりますけれども。この1人の人件費が非常勤に準じたような状態で、13万程度でやらせていただいております。

ただ、警察官が子供に安全教育をしても、なかなかできないんですけれども、彼女たちの子供に対する話術、高齢者に対する話術というのはすごいものがありまして、これによって、宮

崎県の交通安全の子供対策、高齢者対策はかなり進んでおるものと考えております。また、今後も継続していきたいと考えておるところであります。

○**有岡委員** この交通安全指導員の方がスキルが高いということのお話を伺いましたが、例えば任期は5年とか、その身分の保障の中でどういったことの上限があるのか、そこら辺がもしあれば教えていただきたいと思っております。

○**金井交通部長** 任期については、何年というのはございません。毎年1年更新でやらせていただいております。ただ、やはり年の功というのがございまして、やはり30歳を超えた方の話術というのはすごいものがありますし、経験則に基づいた安全教育というのがありまして。それに20歳の若い人が、やはり70、80歳の方を高齢者安全教育といってもなかなかピンとこない、孫から言われているような状態がありまして。やはり30、40並びに50歳の方もたまにありましたけれども、年代に応じた対応をしていきますので、年更新ということでやらせております。

身分的には、宮崎県交通安全協会に委託した事業でありまして、そちらの職員ということでやらせていただいております。

○**有岡委員** 大変人材は大切ですので、また御指導いただければありがたいと思っております。

○**中野委員** さっきのサイバー犯罪、あれは、宮崎県ではネットなんかによる犯罪に遭ったという件数ですか。ハッカーなんかで入られて被害に遭ったという件数。ネットサイバーの被害者はどうやったですか。

○**重山生活環境課長** 事件の関係ですけれども、先ほど申しましたように、47件検挙しております。生活安全部長からの報告があったように、類型が3つございまして、コンピューターその

ものを対象としたものと、インターネットを利用して、いわゆる詐欺とかそういう刑法犯の犯行にいったものと、不正アクセス法の法律違反を犯したものの3類型がございます。

主なものとしましては、インターネットを利用した詐欺とかそういうものが多くて、先ほど紹介しましたように、県外の被疑者で被害者が県内という場合もありますし、著作権法という違反もありますので。これについては、県外で、著作権のないものがそういう著作権のあるものを発信した場合に、全国で見ることができたり取得できますので、そういう場合については、宮崎県にも影響がありますし、県外にも影響があるということで、捜査の対象がその被疑者の住んでいるところの県警だけではなく、全国警察にも捜査ができるというような状況でございます。

○中野委員 それから、もう一つ確認。387ページに少年非行防止対策実施状況というのがある。だから、この少年非行というのは、確認ですが、20歳以上ですよ。

○宮川少年課長 20歳未満になります。

○中野委員 そうすると、予算では、少年サポートというのがありますよね。それと、学校に張りついているスクールサポーターありますよね。この少年犯罪者というのは20歳未満でも社会人の人もおりますよね。まだ高校生じゃったり、大学生じゃったりするのと一般社会人とのその割合というのは、大体どうなっているんですか。

○宮川少年課長 お答えします。

27年の数字ですけれども、犯罪少年が417名でありました。うち、中学生が141名、高校生が128名、大学生が2名、その他の学校が8名。有職少年は71名、無職少年は67名という数字になります。

ます。

○中野委員 それと、もう一つ。不良行為少年補導人員と書いてあります。例えば、夜にしたりで12時過ぎとか夜中にうろうろしてって、交番にちょっと補導したとか、この補導という定義はどんなんですか。1回注意して、交番に連れてきて、親元に引き渡したら補導というのか、この補導の定義。

○宮川少年課長 不良行為少年については、非行少年、いわゆる犯罪を犯した少年には該当しないが、飲酒、喫煙、けんかなど、その他自己または他人の特性を害する行為をしている少年ということで。警察官がそれを見つけて、しないように諭して、親御さんたちに連絡して引き渡したり、連絡したりということをしております。

○高橋委員 384ページの少年に手を差し伸べる立ち直り支援なんですけれど。意義ある支援事業だなと思っているんですが、多分、これは、当初の予算は大きいんだろうけど、28年度が68万1,000円ですよ。活動は12回、延べ64人なんでしょうけれど、これは場所とか、具体的にどういったところでやられたんでしょうか。

○宮川少年課長 各ブロックでやっておりまして、農業体験活動というのは、清武町の篤志家の方の畑をお借りしまして野菜の栽培等しております。それと、スポーツ活動につきましては、県下の各公共施設をお借りしまして、バドミントンとかバレーボールとかのスポーツ活動。それと調理活動といたしまして、各警察署等にありますが、管内にありますガスの調理館等の施設をお借りしまして活動を実施しております。ちなみに、27年度は12回開催いたしまして、農業体験が5回、清掃奉仕活動を4回、スポーツ活動を3回、調理活動を6回やっております。

○高橋委員 ちなみに、27年度の当初予算は幾らだったのでしょうか。

○時任会計課長 27年度の当初予算は61万7,000円であります。

○高橋委員 28年度も60万1,000円で、少し減額がされてますけれど、やはり警察本部としては、もっと対象者はいらっしゃると思うんです。ある意味、もっと参加してほしいということでしょうから、工夫されて、いろいろと充実させてほしいなと思います。

それと、388ページのレーダースピードメーター更新整備なんですけれど、更新は何年に一編されているのでしょうか。

○時任会計課長 レーダーの耐用年数というのがありまして、おおむね10年になっておりますので、10年ごとに更新をしているところであります。

○高橋委員 おおむね10年ですね。

あと、取り締まり回数が1,402回ということで報告がありました。ちなみに27年度のこの1,402回で罰金総額は幾らかおわかりでしょうか。

○金井交通部長 やはり速度メーターが違うものですから、ちょっと今、手元に資料がございません。

ただ、特交金が返ってきますけれども、その額につきましても、ちょっと今のところ、昨年度が幾らというのはお示しできない状態です。詳細は後ほど。

○高橋委員 わかるんですか。

○金井交通部長 わかる・わからないを含めまして回答したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○高橋委員 もう細かく統計をとっていらっしゃらなければ、それは、私はいいと思ったんですけれど。決算額529万2,000円を優にこの何

十倍も、多分違反者は払っているんだろうと、私は思っています。効果はあると思いますので、どんどんやってください。

○日高副主査 ちょっと確認なんですけれども、387ページなんです。この一番上の相談数の件なんです。今、本当にストーカーとかいろんな相談がふえていると思うんですけれども、平成23年から27年にかけて、この相談担当員数はふえてないんですが、相談受理件数というのが3,000件もふえているんですけれども。しっかり、対応は可能なのかなと思って確認をしたいなと思ったんですけれど。

○児島総務課長 この表で申し上げますと、平成23年、24年、担当者が37名ということで、25、26、27年が34名という形になっておりますが。ちょっとこの対応につきましては、平成24年から25年にかけて、相談の主管部門が、それまでの生活安全部門から警務部門のほうにかわっております。

平成25年度からは、警務部門が、いわゆる受理と処理の分離ということで、受理をきっちりやって、そして、その後の展開を処理部門に引き継いで、その処理状況を管理すると。一元管理という考え方で25年からやっております。したがって、25、26、27年と警務部門のほうで中心となって、きちんと対応ができているのか、漏れがないのかというのを把握しながら、あるいは各処理部門と連携をとって対応ということで管理は強化されていると考えております。

○日高副主査 ありがとうございます。

○渡辺主査 よろしいですか。私も1問。

386ページの先ほど中野委員の質問にもありましたが、サイバー犯罪の相談件数が27年で1,459と出ていて、その後、検挙に至った事案が47件ということで3種類の類型になって。先ほど御

説明いただいたかと思うんですが、これは、いずれも端緒は相談をもとにした捜査のみなんでしょうか。それとも、相談以外のところで端緒を、何らか積極的な捜査によって端緒を得て事件化しているというものもあるのか、そこはどうなっているのでしょうか。

○鬼塚生活安全部長 相談のもありますし、また、別に、サイバーパトロールというのがございまして、インターネットをつなぎまして、いろんな情報を集める中での認知というのもございまして。

○渡辺主査 先ほど、ネットワーク利用犯罪というのが44件で、不正アクセス禁止法が1件で、あと電磁的記録、要するにパソコンを直接攻撃するものと理解しましたが、ネットワーク利用犯罪というのは、主に相談をもとにして事件化していて、あとの2件というのは、そのパトロール等でというふうに考えたらいいか、それはどういうふうになっておりますか。

○鬼塚生活安全部長 逆に言えば、不正アクセスとかコンピューター犯罪は、基本的には、相談とか、被害相談とかと認知してからの事案でございまして。

先ほど言ったネットワーク利用犯罪というのが、中身によってはサイバーパトロールで見つけるという犯罪です。先ほど生活環境課長からも若干話がありましたけれども、要は、このネットワーク利用犯罪というのは、いろんなネットワークを利用している中で、こちらのほうがそのネットワークに入り込んでいって、違法なものがないかということを検査するわけですので、要は相談ではなく、こちらのほうから見つけたということでございます。

○渡辺主査 もう一点だけ、済みません。

そのネットワーク利用犯罪等で44件となって

いますが、これ、例えば同じ被疑者がやって、被害者が複数にわたるといような案件の場合には、それぞれ被害者数を1件というふうにカウントしているんですか。

○重山生活環境課長 そのとおりでございます。

○渡辺主査 わかりました。ありがとうございました。

○中野委員 ちょっと要望ですけど、このサイバー犯罪の相談件数は、ハッカーに入られて通じんとか、いろんなのがあります。これは、県内で被害者がどれぐらいおったかとか、そういう仕組みというのにやっぱり変えるべきだと思う。これは要望です。逆に、受理件数はいいです。被害の遭った人がどれぐらいおるとか、そんな話じゃないと、相談はピンからキリまであるから、お願いします。

○渡辺主査 ほか、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺主査 では、以上をもって警察本部を終了いたします。

執行部の皆様、ありがとうございました。

暫時休憩します。

午後2時35分休憩

---

午後2時39分再開

○渡辺主査 分科会を再開いたします。

平成27年度決算について、執行部の説明を求めます。

委員の質疑は、執行部の説明が全て終了した後をお願いをいたします。

○四本教育長 教育委員会でございます。どうぞよろしく願いいたします。

まず、お礼を申し上げます。さきに小林市で開催をいたしました第38回宮崎県高等学校総合文化祭の総合開会式に、渡辺委員長を初め、委

員の皆様にも御臨席をいただきました。

また、第71回国民体育大会宮崎県選手団結団壮行式に際しましては、渡辺委員長に御臨席をいただき、激励を賜ったところであります。この場をお借りいたしまして、厚く御礼を申し上げます。

参加いたしました高校生あるいは選手団、大きな元気をいただくことができたと思っております。ありがとうございました。

それでは、平成27年度決算につきまして御説明を申し上げます。お手元のA4版横方向の資料、決算特別委員会資料をお願いいたします。

表紙をめくっていただきまして、見開きの1、2ページをごらんください。ページ番号は、上のページは右上に、下のページは右下に入れております。

それでは、未来みやざき創造プラン（長期ビジョン）に基づく施策の体系表により、主要施策につきまして御説明をいたします。

教育委員会では、体系表の左上に示しますように、宮崎県総合計画未来みやざき創造プランにおける3つの分野別施策の中で、人づくりに係る部門別計画として、第二次宮崎県教育振興基本計画を策定し、各種の施策事業を推進をしてきたところでございます。

大きな四角囲みの体系表の一番上の部分の左端になりますが、山型の括弧でくくって示しております「将来像」を縦にごらんいただきたいと思います。教育委員会では、安心して子どもを生み、育てられる社会、未来を担う人財が育つ社会及び生涯を通じて学び、文化・スポーツに親しむ社会の3つを将来像として設定しております。

これらの実現のために、将来像の右隣にございます施策の柱の下に示しております子育て支

援の充実以下8つの柱を設定し、柱ごとに右に挙げております事業に取り組んだところであります。

続きまして、3ページをお願いいたします。

教育委員会全体の平成27年度歳出決算の状況でございます。

まず、一般会計であります。表の下から5段目の網かけの行、一般会計の計の欄をごらんください。予算額1,050億3,189万3,554円、支出済額1,043億6,661万6,530円、不用額6億6,527万7,024円、執行率99.4%でございます。

次に、特別会計であります。表の下から4段目と3段目の括弧内に示しておりますが、「県立学校実習事業」及び育英資金の特別会計でございます。下から2段目の網かけの行、特別会計の計の欄をごらんください。予算額18億3,738万7,000円、支出済額13億4,581万5,361円、不用額4億9,157万1,639円、執行率73.2%でございます。

最後に、資料の30ページをお願いいたします。

監査結果報告書における指摘事項及び注意事項等を記載しております。これらの指摘事項等に対しましては、直ちに改善を図ったところでございます。

また、お手元の別冊であります。平成27年度宮崎県歳入歳出決算審査意見書及び宮崎県基金運用状況審査意見書におきまして、1件の審査意見がございましたので、これにつきましては、後ほど、関係課長から説明を申し上げます。

私からの説明は以上であります。詳細につきまして、それぞれ担当課・室長が説明をいたしますので、よろしくをお願いいたします。

**○亀澤総務課長** 総務課につきまして御説明いたします。

同じく、お手元の決算特別委員会資料で御説

明します。総務課のインデックスのところ、4ページでございます。

表の一番上の(款)教育費の欄であります、平成27年度の総務課の一般会計予算額は38億8,981万2,000円、支出済額は38億6,134万1,553円、不用額は2,847万447円、執行率は99.3%となっております。このうち、目ベースで、不用額が100万円以上のものにつきまして御説明申し上げます。2つございます。

まず、同じ4ページのちょうど真ん中あたりにあります(目)事務局費でございます。不用額が821万2,026円となっております。主なものは、事務局職員の職員手当や共済費などの執行残であります。

次に、めくっていただきまして、5ページでございます。

同じく、真ん中ほどにございますが、(目)教育研修センター費でございます。この不用額につきましては1,863万7,669円となっております。主なものは、研修センター施設改修事業に係る工事請負費などの執行残でございます。

なお、目の執行率で90%未満のものはございません。

次に、主要施策の成果についてであります。お手元の主要施策の成果に関する報告書でございます。総務課のインデックスのところでございます。341ページをお開きください。

先ほどの未来みやざき創造プランの分野別施策体系によりまして、「2 未来を担う人財が育つ社会」の(4)魅力ある教育を支える体制や環境の整備・充実についてであります。

ページ中ほどの表でございますが、「教育研修センター施設改修事業」であります、これは、平成26年度から平成28年度まで——今年度まででございますが、3カ年計画で教育研修センタ

一の建てかえ等を行うもので、平成27年度につきましては、新本館の建設工事や研修ホールの解体工事などを行いました。

新教育研修センターにおいては、教職員の研修や教育相談などのこれまでの機能に、新たに生涯学習・社会教育支援やキャリア教育支援の機能を加え、本県教育の指導的役割を担う人材育成に取り組んでいくこととしております。

主要施策の成果につきましては以上でございます。

最後になりますが、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はありません。

総務課については以上でございます。

**○大西財務福利課長** 財務福利課でございます。

資料をお戻りいただきまして、決算特別委員会資料をお願いいたします。横書きの分でございます。決算特別委員会資料の財務福利課のインデックスのところ、7ページをお願いいたします。

まず、表の一番上をごらんください。一般会計についてであります。

予算額61億9,240万6,135円に対しまして、支出済額61億1,298万9,524円、不用額7,941万6,611円でありまして、執行率は98.7%でございます。このうち、目の不用額が100万円以上のもの及び執行率が90%未満のものについて御説明申し上げます。

まず、表の上から5段目をごらんください。

(目)事務局費におきまして、不用額が4,718万3,235円となっております。この主なものは、県立学校の外壁改修や防水工事などの補修工事等に係る入札の執行残や、「高等学校等生徒修学支援事業」の基金事業終了に伴う国庫返還金の決定に係る償還金の残によるものであります。

次に、9ページをお開きください。

表の上から3段目、(目)高等学校管理費におきまして、不用額が678万5,914円となっております。この主なものは、県立高等学校など41校の一般運営費における需用費、役務費等の経費節減などに伴う執行残であります。

次に、表の下から8段目、(目)教育振興費におきまして、不用額が197万1,673円となっております。この主なものは、次の段の需用費であります。産業教育に係る備品の修繕料等の執行残であります。

次に、10ページをごらんください。

表の上から3段目、(目)特別支援学校費におきまして、不用額が1,964万65円となっております。この主なものは、特別支援学校13校の一般運営費における警備委託などの委託料等の執行残及び、下から3段目の扶助費であります。特別支援教育就学奨励費の事業費が見込みを下回ったものなどでございます。

次に、11ページをお開きください。

表の上から3段目、(目)保健体育総務費におきまして、不用額が119万9,889円となっております。この主なものは、給食調理業務委託における委託料の執行残でございます。

次に、12ページをお開きください。

表の上から4段目、(目)文教施設災害復旧費におきまして、不用額が101万2,316円となっております。この主なものは、国の査定で災害復旧費として認められなかった需用費の執行残であります。

次に、13ページをお願いいたします。

県立学校実習事業特別会計であります。これは、農業系学科を有する高等学校7校の農業実習に係る特別会計であります。(目)高等学校管理費の不用額が2,154万2,713円、執行率が89%となっております。この主なものは、施設や

備品の修繕料及び燃料単価の下落などによる需用費等の執行残によるものであります。

次に、14ページをごらんください。

育英資金特別会計であります。これは、経済的理由により就学が困難な生徒等に対しまして行います「育英資金貸与事業」に係る特別会計であります。(目)事務局費の不用額が4億7,002万8,926円、執行率が71.4%となっております。この主なものは、下から3段目の貸付金であります。貸付見込額と実績額の差額によるものなどあります。

なお、不用額につきましては、28年度以降の貸付金の原資となるものでございます。

委員会資料につきましては以上であります。

続きまして、主要施策の成果について御説明申し上げます。

資料がかわりまして、主要施策の成果に関する報告書をお願いいたします。財務福利課のインデックスのところ、342ページをお願いいたします。

主なものにつきまして御説明申し上げます。

初めに、「2 未来を担う人財が育つ社会」の(2)社会を生き抜く基盤を育む教育の推進であります。その下の表の教育のIT化をごらんください。

本事業は、全県立学校を対象に、情報教育推進に必要な設備等の整備を行っているものであります。平成27年度におきましては、教育用パソコンの更新を28校、再リース等を17校において行ったところであります。

次に、343ページをごらんください。

(4)魅力ある教育を支える体制や環境の整備・充実であります。

表の一番上の維持管理であります。これは、県立学校54校の施設の維持管理や15校23棟の外



壁改修工事や防水工事などの老朽化対策工事等を実施したものであります。

次に、その下の育英資金貸与であります。

平成27年度の育英資金の貸与者数は、一般育英資金が3,431人、へき地育英資金が196人、合わせて3,627人であり、貸与条件を満たす者全員に対して貸与したところであります。これらにより、経済的理由により修学が困難な生徒等の修学機会の確保を図ったところでございます。

次に、その下の学校職員健康づくり推進であります。これは、教職員を対象としたメンタルヘルス研修や公立学校の全校長を対象とした管理職研修を実施するとともに、相談事業等を行い、教職員が能力を十分発揮できる環境の整備を行ったものであります。

主要施策の成果については以上でございます。

次に、歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書をお願いいたします。

46ページをお願いいたします。

(12)育英資金特別会計についてであります。ページの下の方にあります意見・留意事項等におきまして、「貸付金の償還促進についてはさまざまな対策が講じられているが、収入未済額は前年度に比べ大幅に増加していることから、その解消と新たな発生防止について、引き続き努力が望まれる」という意見をいただいております。

育英資金貸付金等の未済額が増加している主な原因は、返還者の増加に伴う返還総額の増加などによるものでございます。対策としまして、従来、一律だった貸与の月額を3段階に区分し、利用者が必要な額を借りることで、借り過ぎを防ぐ取り組みを行い、滞納の未然防止を図っております。

また、債権管理員を5人任用いたしまして、

滞納者等に対し、電話や自宅訪問による催告を行っております。

また、返還者の利便性の向上のために、返還金の口座振替収納やコンビニエンスストアでの収納を実施することにより、収納率の向上を図っているところであります。

また、再三の催告にもかかわらず支払う意思が見られない長期滞納者等に対しては、法的措置として、簡易裁判所に対して支払督促の申し立てを実施しております。

今後とも、収納促進に取り組み、育英資金事業の安定した運営ができるよう努めてまいりたいと考えております。

財務福利課は以上でございます。

**○飯干学校政策課長** 学校政策課分について御説明いたします。

お手元の決算特別委員会資料、一番最初のA4版横にお戻りいただきまして、学校政策課のインデックスのところ、15ページをお願いいたします。

一番上の教育費の欄でございますが、学校政策課の予算額は5億1,211万1,000円で、支出済額が4億6,938万9,953円、不用額が4,272万1,047円、執行率は91.7%でございます。このうち、(目)の不用額が100万円以上、または執行率90%未満のものについて御説明いたします。

まず、表の3行目、事務局費の執行率が84.6%であります。これは、学校教育改革推進協議会及び県立学校評議委員会における委員等の報酬、それから、報償費及び旅費の執行額が見込みより少額であったためであります。

次に、中ほどの教育指導費の不用額3,602万5,865円であります。主なものは、初任者研修における後補充の非常勤講師の報酬や旅費、また、教職員10年経過研修等における教職員に対

する旅費、さらに、みやぎきの産業を支える県内就職推進におけるバス借上げなどの使用料及び賃借料と外部講師への報償費の執行残であります。

16ページをごらんください。

表の6行目、高等学校総務費の不用額319万4,158円及び執行率が88.8%であります。これは、入試問題作成・学力検査の事務に係る旅費及び需用費の執行残であります。

表の下から4行目、教育振興費の不用額168万3,586円及び執行率が87.8%であります。主なものとしまして、地域産業を支える元気な担い手育成の流通販売や新商品の研究開発における外部指導者への報償費及び旅費の執行残であります。

17ページをごらんください。

表の下から3行目、保健体育総務費の不用額120万4,627円及び執行率が84.8%であります。主なものとしましては、防災教育を中心とした学校安全教育推進における高校生防災教育基礎講座の外部講師の報償費や生徒、外部講師の旅費の執行残であります。

続きまして、主要施策の成果についてであります。

お手元の主要施策の成果に関する報告書の学校政策課のインデックスのところ、346ページをお開きください。

「2 未来を担う人財が育つ社会」の(2)社会を生き抜く基盤を育む教育の推進についてであります。表の上の段の宮崎の子どもの学力を伸ばす総合推進であります。

教科指導研究のための推進校7校と3地域の基礎学力定着の実践推進地域等を指定し、合同研修会等を通して、教科指導の工夫、改善に向けた研究を進めました。

また、みやぎき小中学校学習状況調査は、県内全ての小学校5年生と中学校2年生を対象に実施いたしました。

さらに、県内各小学校の教員を対象とした学習指導のポイントについて共通理解を図る研究会を開催するなど、これらの取り組みにより、児童生徒の学力の向上について、系統的・総合的に図られるよう推進してきたところであります。

次に、347ページをごらんください。

表の3段目、新規事業「グローバル人材育成のための授業イノベーション推進」であります。

課題発見、解決に向けて、主体的・協働的に学ぶ学習の指導方法を推進する上で、その中心となる教員を育成するため、すぐれた授業実践を行っている県外の先進校や国際バカロレアという国際的に通用する大学入試資格について、理解を深めるためのワークショップに教員を派遣し、また、この視察や研修に参加した教員が、教育課程研究協議会等において、今の授業のあり方に対する問題提起等を行うなど、授業改善の推進を図ったところであります。

次に、348ページをお開きください。

表の2段目、「「いじめ・不登校」のない夢・心を育む学校づくり推進」であります。

学校の教育相談体制の充実を図るために、スクールソーシャルワーカーを派遣し、児童生徒が抱える諸問題の解決支援を行ってきたところであります。また、教員経験者や青少年団体指導者などのスクールアシスタントを配置し、活用した市町に対して補助を行ったところであります。

次に、351ページをお開きください。

(3) 宮崎や日本、世界の将来を担う人財を育む教育の推進であります。

表の1段目、改善事業「自立への架け橋宮崎県キャリア教育実践」であります。これは、県全体のキャリア教育の推進を図るために、産学官連携のモデル地区として日向地区にキャリア教育推進事務局を設置し、日向商工会議所や日向市教育委員会の協力を得ながら、小中高等学校でのキャリア教育の推進、啓発活動を行ってきたところであり、また、学校と地域や企業が一体となった合同研修会や産学官の代表による宮崎県キャリア教育推進会議を開催し、産学官の連携強化を図ったところであり、

次に、その下の段の新規事業「みやざきの産業を支える県内就職推進」であります。これは、就職戦略コーディネーターを拠点となる県立高校9校に配置し、県内企業の求人掘り起こしやインターンシップによる県内企業の理解及び就職のミスマッチの解消を図ったところであり、

これらの取り組みにより、平成27年度の就職決定率は、調査開始から最高の99.2%となりましたが、県内就職率は54.8%であり、今後とも学校と企業との接点をふやし、県内企業理解を推進する取り組みを図ってまいりたいと考えております。

主要施策の成果につきましては以上であります。

なお、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はありません。

学校政策課からの説明は以上でございます。

**○川越特別支援教育室長** 特別支援教育室関係予算について御説明申し上げます。

お手元の決算特別委員会資料にお戻りください。特別支援教育室のインデックスのところ、19ページをお開きください。

表の一番上の(款)教育費の欄でございます

が、特別支援教育室の予算額は8,739万6,000円で、支出済額が8,485万8,239円であり、不用額は253万7,761円であります。執行率は97.1%となっております。このうち、(目)の執行残が100万円以上のものについて御説明を申し上げます。

(目)教育指導費の不用額が253万7,761円となっております。不用額の主なものは、旅費並びに需用費等の執行残でありまして、国の委託事業に係る執行残が主なものであります。

なお、90%未満の執行率の目はございませんでした。

続きまして、主要施策の成果についてであります。

資料がかわりまして、お手元の主要施策の成果に関する報告書にお戻りください。特別支援教育室のインデックスのところ、356ページをお願いいたします。

表の一番目にあります「特別支援学校医療的ケア実施事業」でございますが、これは、特別支援学校において、安全安心な学校生活を送るとともに、保護者の負担軽減を図るため、児童生徒にたんの吸引等の医療的ケアを実施するもので、9校へ25人の看護師を配置しました。また、教員に対しましても研修を実施し、事故等なく、適切に医療的ケアを行うことができました。

次に、表の2番目の改善事業「県立高等学校生活支援充実事業」です。これは、県立高等学校に在籍する下肢等及び聴覚に障がいのある生徒に対して、教育課程を円滑に履修できるように支援員を配置するものであります。充実した支援を行うことができ、支援を受けた高校3年生2名は大学へ進学をいたしました。

次に、357ページをお願いいたします。

表の2番目の新規事業「スポーツを通じた心

のバリアフリー推進事業」であります。これは、高等学校と特別支援学校高等部の生徒による交流及び共同学習として、障がい者アスリートとの交流等を行い、障がい者理解の推進を図るものであります。

高等学校19校と特別支援学校13校で、互いの個性や多様性を尊重する共生社会の形成の基礎となる障がい者理解（心のバリアフリー）が図られました。また、ポスターやリーフレット等を作成し、広く一般県民に対しましても障がいや障がい者についての理解啓発を図ることができました。

最後に、359ページをお開きください。

新規事業「未来につなげる特別支援学校づくり推進事業」でございます。これは、特別支援学校におけるさまざまな課題に対応するため、今後の特別支援学校の整備・充実の方向性について協議を行うものであり、既存の学校施設を活用した教室不足の解消や職業学科のある高等学校と連携した職業教育の充実等がまとめられました。

説明は以上でございます。

なお、監査委員の決算審査意見書に関しまして、特に報告すべき事項はございません。

**○西田教職員課長** 教職員課につきまして御説明いたします。

決算特別委員会資料の教職員課のインデックスのところ、20ページをお開きください。

（款）教育費の欄であります。予算額は923億8,291万6,566円、支出済額は919億476万4,532円、不用額は4億7,815万2,034円、執行率は99.5%となっております。このうち、目の不用額が100万円以上のものにつきまして御説明いたします。

まず、（目）教職員人事費の不用額が2億9,349万431円となっております。この不用額の主なも

のは、退職手当費の執行残であります。

次に、21ページをお開きください。

上の2段目の（目）教職員費の不用額が5,679万1,275円、8段目の（目）教職員費の不用額が5,248万5,716円、中ほどの14段目の（目）高等学校総務費の不用額が4,451万5,902円、下から5段目の（目）特別支援学校費の不用額が3,086万8,710円となっております。これらの不用額の主なものは、いずれも教職員の給料及び職員手当等の執行残であります。

なお、（目）の執行率が90%未満のものにつきましては、該当はありません。

続きまして、主要施策の成果についてであります。

主要施策の成果に関する報告書の教職員課のインデックスのところ、360ページをお願いいたします。

「2 未来を担う人財が育つ社会」の（4）魅力ある教育を支える体制や環境の整備・充実についてであります。

表にあります改善事業「やる気、元気！自ら学び続ける教職員のキャリア形成推進」でございます。

主な実績であります。次世代の教育を担う若手や中堅の教員を対象としたマネジメントリーダー養成塾を4塾開設し、24名が参加しました。各塾において、本県教育の課題解決に向けた研究やマネジメント力を高める研修等を実施しまして、次世代のマネジメントリーダーの育成を図ったところであります。また、他の教員の模範となるスーパーティーチャー16名を委嘱し、平成27年度は延べ7,144人の教員が授業公開や研修会に参加しました。施策の推進状況につきましては、教員の95.3%が授業改善に努めております。

このほか、校内における教員同士の学びの支援を目的としたOJT推進研究校の指定や、教員を希望する学生や講師等を対象とした宮崎教師道場の実施などを通して、教員全体の資質向上を図ったところであります。

最後になりますけれども、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はありません。

教職員課は以上であります。

**○恵利生涯学習課長** 生涯学習課でございます。関係予算について説明を申し上げます。

決算特別委員会資料の生涯学習課のインデックスのところ、22ページをお開きください。

一番上の(款)教育費の欄から御説明をいたします。

課全体の予算額は4億9,706万8,000円、支出済額は4億9,013万5,596円、不用額は693万2,404円でありまして、執行率は98.6%となります。このうち、目の不用額が100万円以上のものを御説明いたします。

同じ22ページの上から3段目、(目)社会教育総務費の不用額であります。439万8,382円となっております。主なものとしましては、下から2段目、負担金・補助及び交付金であります。これは、「県民総ぐるみ教育推進事業」に係る市町村補助金の額確定に伴う執行残であります。

次に、ページを2枚おめくりいただき、24ページが一番上の段、(目)美術館費の不用額が196万3,977円となっております。主なものとしましては、上から7段目、需用費であります。これは、県立美術館の管理運営に係る電気、ガス等の経費節減に伴う執行残であります。

なお、目の執行率が90%未満のものは該当がございません。

続きまして、主要施策の成果について御報告

いたします。

資料がかわりまして、主要施策の成果に関する報告書をごらんください。ページは363ページでございます。

初めに、「2 未来を担う人財が育つ社会」の(1)県民総ぐるみによる教育の推進についてであります。

主な事業の2つ目の項目、改善事業「県民総ぐるみ教育推進」であります。この事業では、市町村へ3つの補助事業を行っております。表の右側、主な実績内容等欄にあります。学校支援地域本部事業では、14市町村45本部において、学校支援ボランティアの皆さんに、児童生徒の安全確保や学習指導などさまざまな活動を行っていただきました。

2つ目の「放課後子供教室推進事業」では、13市町村61教室において、放課後や週末等に、学校の空き教室などを利用し、学習指導や体験活動などに取り組んでいただいたところであり、3つ目の地域ぐるみの学校安全体制整備では、小林市、高原町において、スクールガード・リーダーを中心に、学校安全ボランティア等による登下校時の子供の安全確保に取り組んでいただいたところでもあります。

続きまして、365ページをお開きください。

(3)宮崎や日本、世界の将来を担う人財を育む教育の推進であります。新規事業「みやざきを興す「みやざき人材養成塾」」では、宮崎を知り、考える塾を開講し、宮崎の次代を担う人材の育成を図るとともに、県内就職を推進したものであります。

地元企業関係者等の講師によるこれまでの地域活性化の実践内容や、ふるさとへの熱い思いを込めた講話を聞き、塾生同士が議論を深めたことで、地域に貢献しようとする参加者の意識

を高めることができたところであります。

続きまして、366ページをお開きください。

「3 生涯を通じて学び、文化・スポーツに親しむ社会」の(1)生涯学習の振興についてでございます。

4つ目の項目、新規事業「佐土原藩島津家文庫デジタルアーカイブ」では、県立図書館が所有する佐土原藩島津家史料の電子化を行ったものであります。これにより、原資料の破損・劣化を回避し、誰でも気軽に同文庫を閲覧し学ぶことができることで、郷土の誇るべき資料の情報発信や、本県の歴史と文化に対する関心を高めることができると考えております。

続きまして、368ページをお開きください。

(2)文化の振興についてでございます。

4つ目の項目、新規事業「県立美術館開館20周年記念」では、県立美術館が開館20周年を迎えるに当たり、記念となる事業を行い、県立美術館の魅力を県民にアピールしたものであります。子供から大人まで、県立美術館の活動の楽しさに触れる機会を提供することで、美術館の魅力を一層発信することができるところであります。

主要施策の成果につきましては以上でございます。

なお、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はありません。

生涯学習課は以上でございます。

○古木スポーツ振興課長 スポーツ振興課でございます。

初めの資料にお戻りをいただきまして、決算特別委員会資料、スポーツ振興課のインデックスのところ、25ページをお開きください。

一番上の(款)教育費の欄でございますが、スポーツ振興課の予算額は8億7,666万9,000円、

支出済額は8億5,722万6,092円、不用額は1,944万2,908円、執行率は97.8%となっております。

このうち、(目)の不用額が100万円以上のものにつきまして御説明いたします。

ページの上から3段目、(目)保健体育総務費の不用額が1,358万9,825円となっております。この不用額の主なものは、負担金・補助及び交付金で、日本スポーツ振興センター共済給付金に係る執行残でございます。

続きまして、(目)体育振興費の不用額が573万184円となっております。この不用額の主なものは、負担金・補助及び交付金で、国民体育大会派遣費や、みやざきから夢と感動を！世界に輝くアスリート育成支援プロジェクトに係る執行残でございます。

なお、執行率が90%未満のものはございません。

次に、主要施策の成果についてでございます。

資料がかわりまして、お手元の主要施策の成果に関する報告書をお願いいたします。スポーツ振興課のインデックスのところ、370ページをお開きください。主なものにつきまして御説明をいたします。

人づくりの「2 未来を担う人財が育つ社会」の(2)社会を生き抜く基盤を育む教育の推進についてでございます。

まず、下の表の2番目にあります「元気いっぱい「子どもの体力向上」推進事業」では、全公立学校で体力向上プランを作成し、体力向上に向けた計画的・実践的な取組を推進してまいりました。

また、特にすぐれた取り組みを実践している学校を体力づくり優良校として表彰し、その成果を県下に広めたことなどにより、児童生徒の体力向上に努めたところであります。

次に、371ページをごらんください。

上の表にあります改善事業「豊かな心・健やかな体を育む食育推進事業」では、地域に根差した食育の推進を図るため、「すくすくみやざき食育実践事業」を川南町に委託し、地域の生産者との連携による野菜づくりや、地場産物を活用した子ども料理教室などを通して、子供の地域の食文化への理解を深めたところがございます。

続きまして、372ページをごらんください。

「3 生涯を通じて学び、文化・スポーツに親しむ社会」の(3)スポーツの振興についてでございます。

まず、下の表の上から2番目でございます新規事業「みやざきから夢と感動を！世界に輝くアスリート育成支援プロジェクト」では、世界に通用する可能性を秘めた人材を発掘し育成するため、小学校4年生と6年生を対象にオーディションを開催し、51名の宮崎ワールドアスリート1期生を選考したほか、パラリンピックなどで活躍できるような選手の育成に努めたところであります。

次のページをごらんください。

表の上から2番目にあります改善事業「“1130”県民運動ライフスポーツ推進事業」では、「1週間に1回以上、30分以上は運動・スポーツをしよう」という“1130”県民運動の普及・啓発を図るため、日ごろ運動やスポーツをする機会が少ない人を対象としたイベントやスポーツ・レクリエーション活動に取り組む団体への支援や、1130体操の出前講座などを実施したところであります。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関しましては、特に報告すべき事項はございません。

スポーツ振興課は以上でございます。

○向井文化財課長 文化財課につきまして御説明いたします。

資料戻りまして、決算特別委員会資料の文化財課のインデックスのところ、27ページをお開きください。

一番上、(款)教育費の欄であります。平成27年度の文化財課の一般会計予算額は5億8,570万7,853円、支出済額は5億7,819万3,225円、不用額は751万4,628円、執行率は98.7%となっております。このうち、目の不用額で100万円以上のものにつきまして御説明申し上げます。

同じ27ページの上から4段目、(目)文化財保護費の不用額が405万8,665円となっております。主なものは、発掘等の調査に係る経費や市町村へ交付した補助金の実績額の確定による執行残などです。

次に、28ページをお開きください。

上から2段目、(目)総合博物館費の不用額が345万5,963円となっております。主なものは、総合博物館における光熱水費の節約に伴う需用費や繰り越しにより行いました民家園文化財再生・伝世に係る工事請負費などの執行残でございます。

なお、目の執行率で90%未満のものはございません。

次に、主要施策の成果についてであります。

お手元の主要施策の成果に関する報告書の文化財課のインデックスのところ、375ページをお開きください。

「3 生涯を通じて学び、文化・スポーツに親しむ社会」、(2)文化の振興についてであります。

ページの中ほどにあります「残そう地域の伝統文化、めざそう世界無形文化遺産」でございます。これは、神楽のユネスコ無形文化遺産登

録に向けて、県内各地域に継承されている神楽面や文書などを調べる現地調査や、映像・音声を記録する演目調査などを実施するとともに、県内外の研究者や関係者を招聘し、シンポジウムを開催するなど、神楽保存団体や地域住民の保護・継承の意欲の醸成に努めたところでございます。

次に、376ページをお開きください。

ページの中ほどにあります新規事業「みてふれて体験する文化財活用促進」でございます。これは、総合博物館、埋蔵文化財センター、西都原考古博物館の3館が、その特徴を生かし、出張講座や移動展示、県民参加型の体験イベントとして、古代復元住居の改修を行うなど、アウトリーチ活動の促進や多様な学習機会の充実に努めたところであります。

次に、同じページの一番下にあります博物館教育普及でございます。

総合博物館におきまして、妖怪展や美しき宮崎の滝200展など4回の特別展や、歴史、動植物、地質などをテーマとした32の講座を開催し、県民の文化財に触れる機会を提供するとともに、多様な学習機会の充実に努めたところであります。

主要施策の成果につきましては以上でございます。

監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はありません。

文化財課は以上でございます。

**○米村人権同和教育室長** 人権同和教育室でございます。

決算特別委員会資料、人権同和教育室のインデックスのところ、29ページをお開きください。

一番上、人権同和教育室の予算額は780万7,000円、支出済額は771万7,816円、不用額は8万9,184

円、執行率は98.9%であります。

次に、目の執行残が100万円以上のもの及び、執行率が90%未満のものにつきましては、いずれも該当がありません。

続きまして、主要施策の成果についてであります。資料かわりまして、主要施策の成果に関する報告書、人権同和教育室のインデックスのところ、379ページをごらんください。

「2 未来を担う人財が育つ社会」の(2)社会を生き抜く基盤を育む教育の推進についてであります。

まず、表の一番上、人権啓発資料作成についてであります。これは、学校や家庭で、児童生徒と保護者が人権について話し合うための資料として、「ファミリーふれあい」を作成し、小・中・県立学校の1年生全員に配付しているものであります。昨年度は、3万2,800冊を作成しました。また、より広く活用していただくために、インターネット上でも公開しております。

次に、支え合う仲間づくり「ピア・サポート活動」推進についてであります。

「ピア・サポート活動」とは、仲間同志で支え合う活動という意味であり、高校生を対象に、さまざまな悩みや課題を、仲間とともに支え合いながら解決できるよう、必要な知識と技能を身につけさせるトレーニングを行う事業であります。この事業では、県立高校5校を推進校に指定し、ピア・サポート活動の実践に取り組むとともに、周辺の小中学校の先生方にも研修に参加していただくなどしております。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はございません。

以上でございます。

**○渡辺主査** ありがとうございます。

執行部の説明が終了いたしました。委員の皆



様から質疑はございませんでしょうか。

暫時休憩します。

午後 3 時37分休憩

---

午後 3 時38分再開

○渡辺主査 分科会を再開いたします。

質疑がありましたら、お願いいたします。

○中野委員 いろいろ、教育は幅が広いし、中身を見てどうかという話も難しい。そういうのを考えると、よく政策評価で県が雇っている有識者、すごいなと思うんです。ああいう資料でAとかBとかCとかつけるわけでね。

それで、私は、やっぱり皆さんが一生懸命やるとするというのはわかるけれども、最終的には、このグローバル人材とか何とかかんとかいろいろあるけれども、やっぱり、私はここで、義務教育の学力をどうつくるかというのが、基本的な問題だと思っているわけで。ちょっとその前に質問ですけど、私の記憶じゃ小中学校の県内の学力調査、3,000万円というのがあったと思うんだけど、これはないと、俺の勘違いかな。去年とかずっと。

○金子学校支援監 平成27年度の学力に関する事業につきましては、「宮崎の子どもの学力を伸ばす総合推進事業」という中で、県独自の学力調査を行っております。その予算でいいますと、需用費としまして、みやざき小中学校学習状況調査の問題印刷費として、約450万円ほどの予算を充てております。

○中野委員 それで、27年度予算としては3,000万円あったということでいいわけですね。

○金子学校支援監 学力向上のその事業につきましては、予算としましては1,669万7,000円の予算になっております。

○中野委員 ちょっと勘違いかもしれんけど、

県内学力調査とかいうので、27年度、3,000万円という数字、項目はなかったかな。

○金子学校支援監 今の学力調査につきましては、今の金額になります。1,600万円ということになります。

○中野委員 絶対間違いない。

俺、何か3,000万円という数字が記憶にずっとあって、このいきさつは、結局は、何年か前に、県だけで全国学力調査というのをやったわけ。中身は本当に、もうおかしな話で、それが県内に振りかわってきて、ずっと3,000万円というのが記憶にあるっちゃけど。もう一回聞くけれど、去年の予算書に3,000万円という項目はなかった。

○金子学校支援監 以前に、宮崎県が独自で全国の調査をということで、業者に依頼するような形での学力調査につきましては、当初、どこもやってないような状況もありまして、かなりの金額——ちょっとはっきり金額は覚えていませんが——ではなかったかなと思っております。

○中野委員 このみやざき小中学校学習状況調査というのが、中身としては1,600万円という話でいいわけね。

○金子学校支援監 先ほど申し上げました宮崎の子どもの学力を伸ばす総合推進事業というのが、学力向上の総合的な事業になっておりまして、その中に、みやざき小中学校学習状況調査というのが含まれております。

それで、全体の金額といたしましては1,600万円なんですけど、みやざき学力調査の印刷費につきましては約440万円と、それ以外に、集計システムを使うのに100万円ほど、別の集計システムの構築のために100万円ほどは計上されておりますが、それを合わせても五、六百万円というような金額になります。

○中野委員 もう一回、私も調べる。

それで、このみやざき小中学校の学習状況調査の分析、これをどうやっているか。それと、全国学力調査とのクロス集計でどんな分析、そして、それを学力向上にどう生かしてるかという。これはもう時間がないから、あした、ペーパーで、どういう分析をしているかというのを提出してください。いいですか。

○渡辺主査 一回、内容を整理したいのですが、今のでわかりましたか。

○中野委員 もう一回。みやざき小中学校学習調査という小学校5年生、中学校2年生やっているわけやね。

○金子学校支援監 はい。

○中野委員 これは、全県下。

○金子学校支援監 はい。

○中野委員 その集計結果をどういうふうに分析して、学力向上に生かしておるかという、要は、地元でした分析結果。

○金子学校支援監 はい。

○中野委員 それと、全国学力調査があるよな。

○金子学校支援監 はい。

○中野委員 これもあるのに、なおかつしているということやから、その違い。どうやってそれをクロスして分析しているかということの資料を、あした。

○渡辺主査 今、中野委員より資料要求がありました件ですけれども、あしたの決算の質疑でということですが、対応が可能ですか。まず、そこについて御返答をいただければと思います。

○金子学校支援監 昨年度、平成27年度の分につきまして、実際にやった資料等でよろしいでしょうか。

○渡辺主査 よろしいですか。(はいと発言する

者あり)

○金子学校支援監 では、現在ある資料等を使わせていただくということで、わかりました。

○渡辺主査 それで大丈夫ですか。

○中野委員 はい。

○渡辺主査 では、分科会として要望いたします。あしたの決算の審査に間に合いますように、その資料を提出いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○中野委員 それと、この346ページ、教科指導力の向上とは、これはどういうふうに解釈すればいいですか。

○金子学校支援監 ここにあります教科指導力の向上というのは、本年度もやはり教科指導力の向上を目指しているんですが、それぞれの教員の教科指導力を高める取り組みとしまして、ここで上げておりますのは、研究指定校を設置しまして、そこの研究を進めていただいて、それを研究公開で公表していただくということの取り組みであります。

○中野委員 いや、だから、教科指導力、その意味がわからんのです。ちょっと頭が悪いもので、もうちょっとわかりやすく。誰が教科指導力を。先生が子供に対して教科の内容を、指導力を上げるというような話なのか、何かちょっと意味がわからんですよ。

○金子学校支援監 それぞれ教科がございしますが、それを校内で研究していただいて、どうしたら子供たちにそういう力がつくかとか、あわせて、教員の指導力をどうやったら高められるかといった研究をしていただいております。それで、教科の指導力を高めていこうというようなものであります。

○中野委員 だから、その結果としては何で判断できるんですか。

○金子学校支援監 例えば、研究公開をしていただきますので、その様子を見に行くと、授業がどういうふうによくなったか、あるいは変わらないかというものも見えますし。一番明確なのは、先ほどから出ております全国の学力調査なり、本県の学力調査の結果あたりも分析の材料にはなると思います。

○中野委員 だから、要は、教科書をどう理解して、学校の先生の国語なら国語の教え方が子供に対して理解しやすいか、よく教えてるかという話やね、違うと。

○金子学校支援監 そういうことになります。

○中野委員 だから、その結果として、こういうのをやっておれば、その指導者なりの受け持っている学級としては、やっぱりある程度こういう県内でやっている学力テストで、どんな結果が出ているかというのはわかるよな。

○金子学校支援監 教科が4教科とか、あるいは5教科になりますので、全国とみやぎ学力調査だけでははかれない部分がありますので。それは、学校が独自にやるような、例えばCRTテストとか、ほかの検査があったりするんですが、そういったものを使えば、そういう具体的な数値による評価というのはできると思います。

○中野委員 教科書といった場合、いわゆる全国でやっている国語、算数、何科目やったあれ、社会、国語と算数だけか。

○金子学校支援監 全国学力学習状況調査は国語と算数・数学になります。それと、3年越しに、現在は理科が実施されております。

○中野委員 だから、今の学科というのは教科書のうちに入らんわけ。そんな難しいこと言わんで、国語の教科書、算数の教科書、社会の教科書の研究会をやっとるんじゃないの。

○金子学校支援監 教科書の研究というわけではないんですが。例えば、国語、算数、理科、社会の4教科をそれぞれ指定しておりまして、それを1教科選んで、学校で研究していただくような、研究であります。

○中野委員 教育長、今の説明でわかる。訳して、俺に。

○四本教育長 学習状況調査は、ある程度限られた評価であって、この教科指導学力向上というのは、それを含めた全体の教科についてやるというようなことであります。

○中野委員 ようなことの説明。いや、だから、その指定教科の中には、国語、算数、社会も入っているわけでしょ、入ってないとね。

○金子学校支援監 この教科につきましては、小学校の4教科の中からのどの教科かを1教科、中学校につきましては、5教科を中心に何教科かあわせたような形で研究をしております。それで、必ずしも国語と算数の研究だけではありませんので、全国学力調査とかでははかれないところもあります。

○中野委員 じゃ、その結果は何ではかると。さっき、あんた学習調査とかそういうのではかれるって言ったわね。

○金子学校支援監 例えば、みやぎ学力調査でいきますと、4教科の調査を27年度やりましたので、その結果で見ることができました。

○中野委員 いや、だから、教科書というのは、何科目かあるわね。今言っているのは国語、算数、社会とか。それを選んだ人も、先生もいるわけでしょ。じゃ、その先生のクラスがどうだったかというぐらい、大体この調査結果でわかるやろ。

○金子学校支援監 大体、そういう学力調査で状況というのはつかんでおります。

○中野委員 だから、具体的な内容はいいけれど、こういう結果を受けた先生たちのクラスが平均以上か、どうなっているか、それぐらい結果、あした教えてください。今わかれば、今でもいいですよ。あしたでもいいですよ。

○渡辺主査 では、今の点につきまして、また整理をいただいて、あした御答弁をいただければと思いますが、いいですか。

○金子学校支援監 あした提出させていただくということによろしいでしょうか。

○渡辺主査 わかりました。

○中野委員 ついでに、次の基礎学力定着指導実践地域、これは地域になっている。これはどういうことですか。地域の学校を指定してやっているということか。例えば国富町だったら国富町、中学校が2校かな。これ、3地域とかいう中身を説明してください。

○金子学校支援監 先ほどの各学校を指定しておりましたが、こちらの基礎学力学習定着の実践推進地域というのにつきましては、市町村単位の、3地域を地域ぐるみで指定した研究指定であります。

○中野委員 これも、あわせて、そういう全国とか県内でやっている学力調査、それとの分析の結果がどうなっているか、教えてください。

それから、もう一つ。地域の課題の解決を図る授業研究会、これは、地域の課題というのはどういう意味ですか。

○金子学校支援監 例えば、みやざき学力学習状況調査をした折に、やはり地域によって課題になる教科が出てきたりします。例えば、国語は非常に結果はいいんですが、理科のほうが点数がよくなかったと。そういうような地域の課題に関して、実践されているような方の授業を全員で研究するような形でそういう研修会を実

施するというものであります。

○中野委員 だから、そういう地域の課題っていったら一般的な課題。結局は、このタイトルにあるように学力の内容の課題やわね。理科が強いとか社会が強いつて、それは、結論からいえば、その地域だけが数学のびんたが悪いとか社会が悪いという話じゃないわな。そういうのやったら、それこそ学習調査とか学力調査とか、そこ辺の分析をすれば、やっぱ教え方とか、そういうのがあるわけじゃないかなと思うとやけれど、どうですか。地域によって、数学が悪いとか、そんな話じゃないと俺は思う、学校のせいやと思うんやけれど。

○金子学校支援監 全国学力学習状況調査も使うんですが、実際はみやざき学習状況調査のほうで、教科で、なかなか成果が上がっていないものがあると。そういうものについて、その地域では、やはり課題でありますので、どうしたらそれを改善できるかというような視点で、この研修会を実施するわけです。

○中野委員 だから、私は、地域というのは人間が住んでいる地域を思い出すんだけど、課長が言っている地域というのは、地域の中の学校の中の問題じゃない。それは、周りの社会環境によって違うという考えがあるから、そういうとり方してやっているかという話じゃね。

○金子学校支援監 これにつきましては、先ほどのみやざき学力調査の結果を分析しまして、なかなか成果が上がっていない教科ということで選ばせていただいている。中には、その中でもうまくいっているところもあるかもしれませんが、地域としてなかなか成果が上がっていないものを課題として捉えて研究授業をして、全員で、どうしたらそれを改善できるかという協議をしていくというような会になり

ます。

○中野委員 また、その結果もどうなっているか教えてください。

○高橋委員 この主要施策の成果に関する報告書の見方というところで、また教えていただきたいんですが。今話題になった346ページの宮崎の子どもの学力を伸ばす総合推進事業ですけれど、いわゆるこの右端の主な実績内容等の下に、28年度の当初予算額が、未記載なんですけれど。大体見ると、28年度当初予算額が書いてあるものですから、ないものの結果を。先ほどの警察本部は記載があったものですから、それが一つ。また見方を教えてください。

それと、もう一点は、委員会資料で、それで決算の説明をいただいたんですが、2月の減額補正をするじゃないですか。これで、おおむね不用額を調整して、余り執行残にならないように、多分整理されていると思います。だから、この決算額で、執行残が9割を切るというのは、よほどの理由があるんだろうなと思うんです。

ただ、特別会計の育英資金は、これまた別だと思うんですけれど。そこら辺の、例えば財務福利課になるんですけれど、13ページの県立学校実習事業特別会計ですか、もう少し、9割を切る理由。長くならなきゃ、今でもいいですが、まだ、ここだけじゃないですから、ほかにもあるものですから、そういったところを、あしたまた、ちょっと肉づけで説明いただくといいかなと思います。

○渡辺主査 まだ、多々もあるようですので、今の点については、あした、またお伺いをするということで御理解をいただきたいと思います。

あと一点、答弁について確認ですが、先ほど中野委員の御質問のこの冊子のほうの346ページの基礎学力学習習慣の定着で、基礎学力定着指

導実践推進地域を、支援監は市町村単位でというふうにおっしゃられましたが、資料には中学校区単位とありますが、これはどちらが正しいのか、そこだけ御説明をください。

○金子学校支援監 結果的にいいますと、中学校区になります。中学校が1校しかないような地域だったりするものですから、その中学校を中心に、その周辺の小学校を含めた地域指定ということになります。

○渡辺主査 わかりました。

資料も要求しておりますので、あしたの準備もあるかと思えます。きょうはここまでとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺主査 それでは、本日の質疑に関しましてはここまでとし、あした午前10時に分科会を再開することといたします。

本日の審議は、これで終了いたします。

午後4時0分散会

平成28年 9 月 29 日 (木曜日)

埋 蔵 文 化 財  
セ ン タ ー 所 長

谷 口 武 範

午前 9 時 57 分 再 開

出席委員 (6 人)

主 査 渡 辺 創  
副 主 査 日 高 陽 一  
委 員 緒 嶋 雅 晃  
委 員 中 野 廣 明  
委 員 高 橋 透  
委 員 有 岡 浩 一

欠席委員 (なし)

委員外議員 (なし)

説明のため出席した者

教 育 長 四 本 孝  
教 育 次 長  
( 総 括 ) 片 寄 元 道  
教 育 次 長  
( 教 育 政 策 担 当 ) 川 越 良 一  
教 育 次 長  
( 教 育 振 興 担 当 ) 坂 元 巖  
総 務 課 長 亀 澤 保 彦  
財 務 福 利 課 長 大 西 敏 夫  
学 校 政 策 課 長 飯 干 賢  
学 校 支 援 監 金 子 文 雄  
特 別 支 援 教 育 室 長 川 越 浩 司  
教 職 員 課 長 西 田 幸 一 郎  
生 涯 学 習 課 長 恵 利 修 二  
ス ポ ー ツ 振 興 課 長 古 木 克 浩  
文 化 財 課 長 向 井 大 蔵  
人 権 同 和 教 育 室 長 米 村 公 俊  
図 書 館 長 福 田 裕 幸  
美 術 館 副 館 長 四 位 久 光  
総 合 博 物 館 長 長 友 重 俊  
西 都 原 考 古 博 物 館 長 田 方 浩 二

企業局

企 業 局 長 図 師 雄 一  
副 局 長 梅 原 裕 二  
( 総 括 )  
副 局 長 白 賀 宏 之  
( 技 術 )  
総 務 課 長 松 田 広 一  
経 営 企 画 監 森 本 誠 二  
工 務 課 長 新 穂 伸 一  
開 発 企 画 監 上 石 浩  
電 気 課 長 喜 田 勝 彦  
施 設 管 理 課 長 平 松 信 一  
総 合 制 御 課 長 新 見 剛 介

事務局職員出席者

議 事 課 主 幹 木 下 節 子  
政 策 調 査 課 主 幹 西 久 保 耕 史

○渡辺主査 分科会を再開し、昨日に引き続き教育委員会の審議を行いたいと思います。

昨日、幾つか資料要求と説明を求めるといった内容がありましたので、まず高橋委員からあった分についての御説明からお願いできればと思います。

○亀澤総務課長 高橋委員から昨日御質問のありました件について御説明します。こちらの主要施策の成果に関する報告書の記載の件ですが、表に入っております主な実績内容等の項のところ、28年度の当初予算額の記載がある事業とない事業があるけれど、どういう意味かということでございました。これにつきましては、28年度の当初予算額が、記載があるものにつきましては、28年度まで継続して事業があるものと

ということでございます。27年に引き続き、28年度も事業予算があるという内容でございます。これにつきましては、経年で事業がわかるように、3年間の予算額が推移がわかるようにということで3年前御指示をいただきまして、このような記載の方法になっているものでございます。

なお、当初予算額がないものにつきましては、御案内のとおり、その年度で終期になったもの、場合によっては終期到来に伴って、新規事業とか改善事業等に振りかわっているような事業というような内容でございます。

引き続き、目の執行率90%未満の内容につきまして、担当課長より説明をしてもらいます。

**○大西財務福利課長** 決算特別委員会資料をお願いいたします。12ページをお開きください。目の執行率が90%未満のものについて御説明申し上げます。

(目) 文教施設災害復旧費でございます。728万3,000円の予算額に対しまして、支出額が627万684円と、執行率が86.1%となっております。この理由につきましては、この災害復旧費につきましては、国の補助及び起債の対象となる比較的大規模な災害が対象となっております。今回は700万ほど国のほうに申請をいたしました、国のほうから、そのうち100万ほど災害復旧としては国の補助は認められないということで返事がございまして、その返事がございましたのが1月になったものですから補正で落とせなくて、このまま執行残として残ったものでございます。

それから、ページをめくっていただきまして13ページをお願いいたします。県立学校実習事業特別会計でございます。(目) 高等学校管理費で、予算額1億9,655万4,000円、支出済額1億7,511

万1,287円で、不用額が2,154万2,713円で、執行率が89.0%でございます。

これが90%未満になりました理由といたしましては、事業費、役務費、委託料等の執行残なんですけれども、この予算が余ったことというのが、まずこの予算を編成する理由にございます。この予算を編成する特別会計でございますので、歳入と歳出を同額にしておりますが、この予算をつくる際には、まず歳入で生産物売り払い収入が幾らぐらい上がるだろうという予想を立てます。

この年につきましては、約1億7,000万ほど生産物売り払い収入があるだろう。例えばお米だとか花とか、それから畜産関係で上がるだろうというのを予想を立ててます。残り2,000万につきましては、繰越金を充当してます。1億9,000万の予算を立ててるんですけど、通常は生産物売り払い収入に見合った支出を大体行うんですけれども、それプラスアルファということで1億9,000万の歳出予算を組んでおります。

この余分に組む理由といたしましては2つございまして、1つが、例えば災害とか天災、病気が入ったときに、生産物の売り払い収入が落ち込む可能性がございます。しかし、それにかかる経費は通常どおりかかりますので、しかし払うお金がないという話になりますので、予備費を充てることとなります。

それと、もう1つは、大型備品の更新でございます。定期的に大型備品を更新しておりますが、これにつきましては、予備費の中から5年に一遍とか、何年かに一遍大型備品を更新して、生徒へ適切な環境を提供しているところでございます。天災とかにつきましては、例えば口蹄疫のときに子牛が売れなくなりまして、非常に、歳入が上がらなくて、結局予備費を取り崩しな

がら運営をしたという経緯がございます。この不用額につきましては、結局その予備費という言葉は適切かどうかわかりませんが、何かのための資金として常に準備しておくというような形で、繰越金を出すような形になってます。

次に、14ページでございます。育英資金特別会計でございます。これにつきましては、下から3段目の貸付金で、4億6,200万ほどの不用額が出ております。これは、翌年度の貸付金に充てるものでございます。この4億6,000万ほどが出ておるんですけど、この内訳といたしましては、貸し付け者数の減に伴う1億6,500万、それから繰入金金の3億円が、この4億6,000万の内訳になります。ちょっとわかりにくいんですけど、この16億は、これは補正後の金額になります。2月補正をしております。当初予算は13億で組んでます。

その13億の組み方のときに、まず、この育英資金につきましては、歳出から先に考えます。いわゆる、幾らぐらい貸付金をつくれればいいか。具体的には、前年度の貸付金プラス5%程度を上乗せして、このくらい貸付金を準備しておけば希望者には対応できますよねということで、貸付金をまず先につくります。それに対して、これも特別会計ですから歳入が見合わなきゃいけないんですけど、その歳入については、返還金を充てるんですが、返還金が正直全額は返ってきませんので、貸付金ほどございません。そのために、この予備費から繰越金からその分を充当してるような形になっております。そのために、不用額は充当するための貸付金の一部に充てるということで、不用額を出しているような状況でございます。

**○飯干学校政策課長** 学校政策課ですが、同じ資料の15ページをお開きください。御説明をい

たします。まず、目の事務局費につきましては、不用額が45万5,312円で、執行率が84.6%であります。主な理由といたしましては、各県立学校において、県立学校評議会を年3回、各学期1回開催しておりますけれども、その評議員等に対して報償費や旅費を組んでおります。1月に降に開催した、いわゆる3学期の最後の評議会において、この各5名の方々なんですけれども、それぞれお仕事を持っていて、複数学校の学校で評議員の欠席が発生をいたしますので、この報償費や旅費の執行残が発生したところであります。

続きまして、同じページの(目)高等学校総務費につきましては、不用額が319万4,158円で、執行率が88.8%であります。これは、県立学校の入学者選抜試験にかかるものでありまして、この問題の印刷は、生徒募集した後の1月から2月にかけて行いますけれども、平成26年度までは、一般入試のみの問題を印刷しておりました。27年度からは、推薦入試問題に学力を導入して2年目になるんですが、このとき、昨年度から当課のほうで、推薦入試問題の印刷についても発注して行うこととなります。募集が1月末ですので、何部印刷するというのははっきりしませんので、一般入試と同様に推薦入試問題の印刷についても予算をとっておりました。その印刷部数が1月末に確定をして、印刷部数が相当増加し、増加といたしますか確定したために、最終的な印刷部数が確定した段階で一定程度の執行残が発生したものであります。

続きまして、目の教育振興費については、不用額は168万3,586円で、執行率が87.8%であります。主な理由といたしましては、地域産業を支える元気な担い手事業におきまして、それぞれの学校で予定をしていた外部指導者への招聘



につきまして、それぞれの学校の事情により、人数が変更になったこと等から、謝金や旅費など一定の執行残が発生したものであります。

続きまして17ページになりますが、目の保健体育総務費につきましては、不用額が120万4,627円で、執行率が84.8%であります。主な理由といたしましては、防災教育を中心とした学校安全教育推進事業におきまして、この推進校の中には、研修会の講師として県外講師等を考えていた学校がありましたけれども、取り組みを進めていく中で、最終的に、宮崎地方気象台職員とか地元市町村の防災担当職員等を県内の講師とした学校もあったため、講師謝金や旅費が不用となり、執行残が発生したものであります。

**○渡辺主査** ほかにはなかったですね。

**○高橋委員** 丁寧にわかりやすい説明をいただきまして、ありがとうございます。若干お聞きしたいんですが、今の一番目の総務課長から説明がありました件で、3年たった後に、改めて新規に改善したりする事業も中にはあるわけで、例えば、例を挙げたほうがわかりやすいので申し上げますが、365ページ。生涯学習課ですけど、この27年度の単年事業だったのか、改良されたかわからないんですが、施策の成果等の一番最後の2行でも書いてあるんです。県民の学習する機会の提供に努める。そういった新たな事業を企てるんだろうなっていう想像はしますが、既定として簡単に説明をしてください。

**○恵利生涯学習課長** この事業は、26年度末、2月補正で国の交付金、地方創生の交付金を受けて27年度繰り越し事業として行った事業でありまして、単年度という形になって事業を行ったところでございます。

**○高橋委員** 地方創生絡みだったから単年度事

業ですね。いろんな部局でも少し問題があるだろうっていうんで話をしたやり取りも過去あって、せっかくい評価もされてるのに、これ単年度で終わってるから、いわゆる事業名をかえて改良されてやるのかなと思ったら、そういう地方創生の絡みだから単年度で終わってしまうっていうのは大変残念なことでもあります。

それと、引き続き年の執行率が90%、2月補正で丁寧に、いわゆる減額補正をされてたでしょうから、いろいろな支出っていいんですが、そういったことはないというふうに理解をしっかりとしました。ただ、ここを改めて聞いたのは、とりわけ各高等学校で言いますと、いろいろ四苦八苦されているようなんですが、あれもこれもっていう要望をしてもなかなかかなわないっていうのが現場はあって。これを要求すると、こちらのほうがだめになってっていうのがあって、大変事業について非常にシビアに現場のほうはされてるもんですから。丁寧に説明されるのでよくわかりました。そういう必要なものは、選択と集中で予算の執行をお願いします。

**○渡辺主査** よろしいですか。それでは、もう1点、全国学力状況調査と宮崎の単独の学習状況調査について、中野委員からきのうあった件について御説明を願いたいと思います。

**○金子学校支援監** それでは、学力向上に関する資料について説明をさせていただきます。机上に資料を置かせていただきました。それに沿って説明いたします。

全国学力学習状況調査とみやざき小中学校学習状況調査についてという資料です。まず、最初に調査の概要について簡単に説明をさせていただきます。調査名のところに書いてあります、全国学力学習状況調査は国が実施する調査であり、みやざき小中学校学習状況調査は本県が実

施する調査であります。

調査目的は、そこに書いてあるとおりですが、対象学年が全学の場合には、小学校6年生、中学校3年生、それに対しまして本県が実施するみや学は、小学校5年生、中学校2年生が対象になります。

主な調査内容といたしましては、国語A、B、算数A、Bという形で全国学力調査は行われますが、Aは主に知識に関する問題、Bは活用に関する問題となっております。また、理科につきましては、3年に1度の実施で行われます。それ以外に、学習状況調査という調査も同時に行われます。

右側になりますが、みや学の調査内容につきましては、同じく国語A、B、算数A、Bなのですが、ほかに社会、理科、中学校は英語も実施しております。

2枚目をお開きください。全国学力学習状況調査とみやざき小中学校学習状況調査との関連の分析ということで、いわゆる経年比較の資料であります。そこに表が書いてありますが、これはある小学校の例なんですけれども、上のほうは全国学力調査、下がみやざき学力調査で、全国学力調査は、平成27年と26年が両方載せてあります。

その右側のほうに線のグラフがありますが、その説明をさせていただきたいんですが。まず赤の破線ですが、下のほうにちょっと書いてありますが、平成26年と平成27年の全国学力を示したもので、ほぼ水平な形で余り変化がなかったというような表現になっております。これは同じ6年生ですが、対象が異なるということになります。

それに対しまして、今度は青の斜めに引いてある線ですが、こちらは平成26年はみや学、平

成27年は全国学力の結果になります。要するに、これは同一集団のグラフということで、平成26年のときは5年生、それが平成27年で6年生ということで、同じ子供たちの結果ということがわかります。

そういうふうに見ますと平成27年は、全国学力状況調査だけでしたらほとんど変わらないんですけど、同じ子供の比較で見る青の線で見ますと、6ポイントほど上がっているということで、学習成果があったんではないかというふうに捉えることができると思います。

こういったグラフを作成して、県内の全ての公立小中学校にこれを配付しております。そして、役立てていただくようにしてるんですが、特に県の平均や全国平均との差をグラフで示すことで、経年変化を視覚的に捉えることができるのではないかと考えております。

3ページをお開きください。それに加えて、県教委として取り組むこととしてまとめたものが(2)であります。効果の見られた学校の分析として、学力を大きく向上させた学校の取り組みを分析いたしました。①から③までですが、①が、分布と経年による実態把握をしてみると。平均を下回る子供たちへの対応、対策が学年とかあるいは教科できちんとなされているとか。②にあります。平均以下の子供たちにも理解できる授業への改善を図っている。特に内容を精選して、定着や習熟の時間を確保していると。③は、学力向上のための組織的な取り組みとして、例えば管理職が頻繁に授業を見て回るとか、あるいは管理職を含めて、放課後の補充指導を行っているというような学校は成果が上がっているというようなことが見られたと。

そして丸で書いてありますが、共通のチェックポイントとして、全学校に対して指導をして

るところです。途中になります。4ページをお開きください。今のことをまとめて、県として全学校に指導している内容をまとめたのが、この資料になります。1の自校の状況を分析ということで、キーワードは分布と経年変化ということで、先ほどのような経年変化を見ていこうというようなメッセージを挙げております。

そして、その下の段になります。平均を下回る子供たちも理解できる授業への改善ということで。昨年からもずっと、これも継続しておりますが、わかる、できるまで教えようということで、そこの下にあります左側の4つと右側の4つのチェックポイントを設けて学校に指導しているところです。これにつきましては、学校もですが、教育委員会もこれで、この視点から指導するというようなことで、共通理解を図りまして、一貫性のある指導に心がけているところでもあります。

済みません、3ページへお戻りください。また、(3)にあります課題のある学校に対する支援としまして、①にありますように、学力調査をもとに、連続して下位にある学校とか、低下傾向にある学校を抽出しまして、市町村教育委員会と連携して、重点的に支援を行う重点支援校を本年度63校指定しております。

そして、県の支援チームがそれぞれの学校を重点支援校ということで訪問させていただいております。支援内容といたしましては、管理職とまずミーティングをして、その学校の課題に応じたプログラムで支援訪問をしていくとか、あるいは3つ目の丸ですが、共通のチェックポイントで、やはり事業改善を進めていこうという方向でやっております。また、1回ではなく、継続的な学校支援に最低でも3回は行こうというような形で進めさせていただいております。

それでは、5ページをお開きください。県が指定する、推進校及び推進地域の状況につきまして御説明いたします。教科の指導力向上を目指した研究に取り組んでいただくのが、この1の教科指導研究推進校であります。7校、小学校4校、中学校3校取り組んでいただきました。小学校については、国社算理の1教科、中学校については全教科ということで、これは平成26年から27年2年間で取り組んでいただきまして、昨年秋に研究公開をしていただきました。

その結果を2ページの先ほど見ていただきました、経年比較の結果で見ますと、下の丸印の3段目に書いておりますが、3校が上昇傾向にあります。2校がほぼ横ばい、残り2校がやや下降傾向という結果でありました。

続いて2の基礎学力定着指導推進地域につきましては、学力向上の実践研究を地域ぐるみで取り組んでいただく研究であります。これは3町15校で取り組んでいただいております。指定年度につきましては、平成26年から28年度、本年度までということで、ことしの秋に研究公開を予定しております。これにつきましては、大変恐れ入りますが、経年比較の結果につきましては、取り組みの途中ということで、この部分の結果につきましては、今後報告の機会をいただければと考えております。

簡単に下のほうに、支援訪問等での成果をまとめておきました。授業改善に対する意識が地域で高まってきたとか、各地域で一貫した指導ができつつあるとか、あるいはまだ課題もあるわけなんです。そういう形で現在取り組んでいる途中であります。

報告は以上です。

○渡辺主査 ありがとうございます。きのうの御質問に対してということでしたが、中野委

員、何かございましたらどうぞ。

○中野委員 済みません、具体的に2ページの表を説明してください。

○金子学校支援監 グラフのところの説明を。

○渡辺主査 表ということですね、表のほう。

○金子学校支援監 まず、赤の破線のほうなんですけれど。

○渡辺主査 こちらの表のデータが載ってる、左手側の表のほうということで。

○金子学校支援監 済みません。小学校の資料というのが、左のほうに書いてありますが、調査種類につきましては、上の段が全国学力、下の段がみやぎ学力調査になっております。全国学力調査につきましては、平成27年と26年が上下に表記されております。みや学については、26年なんですけど、これの経年比較の資料としましては、まず26年と27年の全国学力調査の結果をそれぞれ比較したのが、この赤のラインになります。

上の段から自校の点、県との差、全国との差というような形で3段で示されておりますが、国語Aでいきますと、自校は78.6という点数になりますが、県との差が6.5上回っていたと。全国でいくと8.6上回っていたということになります。以下、国語Bも11点、全国とも9.6上回るような形で、ほぼこの学校の場合は平均を上回っているというようなことがわかると思います。

そして、合計の欄は、自校のほうは全てを足したものになります。そして、県との差、全国との差が示されておりますが、その一番右側のほうに合計100%換算って書いてあるのは、比較しやすいように100点満点で換算したような数値であらわしたものであります。平均点ということであらわしております。この学校の場合には、自校が70.0と、県との平均の差が7.3、全国との

差が6.7ということになります。

そして、平成26年と書いてあるところは、昨年の6年生の結果ということで、同様の見方になるんですが、理科につきましては、斜線が入っておりますが、このときには理科が実施されておられませんので含まれておりません。

そして、一番下のみや学の調査については、県が独自に実施している調査なんですけれど、平成27年度の子供たちと平成26年度の子供たちが同じ子供たちになります。ちなみにこれにつきましては、全国のほうとは関連しておりませんので、自校と県との差だけの数値になります。

これを見ていただきますと、算数Aのところを見ますと、県との差がマイナス1.8ということで、赤で記されてると思います。そのとなりの算数Bもマイナス3.6ということで、平均を下回っているところについては赤で示されております。よろしいでしょうか。

○渡辺主査 ありがとうございます。

○中野委員 ちょっと質問。この27年度の自校、このA小学校の、これは平均正答率、平均点数ということでもいいわけですね。

○金子学校支援監 そういうことになります。

○中野委員 それと、みや学と全国学力の平成26年、これは学年が違うわけですね。例えばこの国語Bの平均正答率が20しかない。正答率を100として見て、この20とか22.5とか、低いのは何ですか。平均正答率ということですか。

○金子学校支援監 100点満点で示した場合に20点ということなんですけど、このときは国語Bの問題が非常に難しいということで、これぐらいの点になったということです。

○中野委員 全国学力テストの学年が違うというけど、全国学力テストといえは5年生になって早い時期にテストがある。「6年生」と呼ぶ

者あり) これは4年生の実力がそのまま出ると  
思うんですけど。例えば宮崎独自でやってる  
このテストと全国テストの難しさの具合とか、  
そういうのはどんな感じですか。

○金子学校支援監 現在、全国学力調査につい  
ては、例えば小学校でいいますと6年生の4月  
に実施することになります。そして、その前の  
年に5年生のときの、今までは9月にみや学の  
ほうは実施されるということで、みや学の結果  
を見まして、やはりうまく定着してないような  
ところとか、課題等を見つけた形で、それぞれの  
学校が指導することになります。

問題につきましては、A問題、B問題という  
ような形で全国の構成ができておまして、特  
に宮崎県は活用に関する問題が弱いというよう  
な課題がありますので、みや学についても、全  
国レベルに合わせるような形で実施いたしてお  
ります。

○中野委員 宮崎独自のテストは、教育委員  
会で問題をつくるわけ。

○金子学校支援監 教育委員会のほうでつく  
っております。

○中野委員 宮崎県のテストの平均正答率が2  
0とか22.5とか、それだけ難しい話かな。それ  
はどうやって判断すればいいんですか。

○金子学校支援監 基本は、全国学力調査への  
対応ということを十分配慮しまして、その問題  
等を分析して、いろんな傾向等も捉えながらつ  
くっておるんですけど。先ほど申し上げまし  
たように、本県はB問題に課題があるというの  
が、ずっと言われてきておまして、そういう  
意味でB問題について多様な出題がなされるよ  
うに検討してるところです。

○中野委員 この〇〇小学校で見ると、全国テ  
ストでは平均以上、宮崎独自のテストでいくと

マイナス1.8とか3.6とかいうことで、考え方  
としては問題がよっぽど違ったか。これどうい  
うふうにとればいいのか。

○金子学校支援監 県の平均値の差で分析をす  
るというか、そういうようにしております。全  
国の平均値だけじゃなくて、県の平均値との差  
で分析するように心がけております。

○中野委員 わかりました。それで例えばこの  
全国テストの平均があって、宮崎独自の点数の  
平均があるわけやね。その差、全国、県との差  
がようわからんのだけど、いいです。きょう新  
しい学力テストの結果が出るから。とにかく県  
教育委員会のやっぱりやる気の問題だと思うん  
ですよ。最後、教育長、やる気で締めてくださ  
い。

○四本教育長 委員のおっしゃるとおり、き  
ょうたまたまことしの結果もという話になって  
おりますが。いずれにいたしましても、去年また  
ことし、ある程度分析をこういう形で細かく、  
恐らく従来よりは、かなり細かくやってきてお  
るんですけども、これをますますもっと精緻  
なものにして、実際その分析を通じて、それを  
指導することによって、学力が上がらんと意味  
がないと思っておりますので、そこはしっかりや  
っていきたいと思っております。

○中野委員 それから、あの皿監、支援監。普  
通、課でいうと一人よね。部下がどうなっ  
てるか、ちょっと教えてもらいたい。課があ  
って支援監というのは一人しかおらんわね。学  
校政策課の、じゃあ課長は何してるかって  
ね。支援監に任せて。支援監には部下は組  
織としてはいるわけ。

○四本教育長 非常に単純に申し上げると、  
学校政策課の中で、教育委員会としては大き  
く2つに義務教育の部分と、県立学校、高  
等学校の

部分とに分けて、現状申し上げれば、学校政策課長は高校、県立高校を受け持って、支援監のほうは義務教育学校のほうを受け持つという、非常に大きくいえばそういう役割分担になります。したがって、皿監だから部下が非常に少ないということでは、もちろんないわけです。

○中野委員 課長はそういうふうに県立高校担当、皿監は小学校。下の係としては、小学校の担当というのはあるわけ。

○四本教育長 そういうことになります。

○中野委員 それで、県が指定している推進校、推進地域。平成26、27年から基礎学力定着指導、あるいは教科指導推進校。これが地域の課題を解決するという言い方をすれば、これも結果をしっかりと、こういう結果がいいか悪いかは別にして、学校名はいいから、次からそういうふうに資料を出してください。

○渡辺主査 よろしいですか。

○金子学校支援監 点数による表示ということですか。

○中野委員 要は、やっぱり効果が上がってるかどうかという資料がほしい。それはそっちに任せます。

○金子学校支援監 点数の表示等については、制限もあつたりしますので、こちらのほうでトータルした成果についてまとめてみたいと思いますので、よろしくお願いします。

○渡辺主査 今の学力テストの関係は今年度分の結果も近々ということのようですので、そのあたりの分析も含めて、改めて御説明をいただければと思いますのでよろしくお願いします。

きのうからの積み残しの説明は終わりましたので、自由にありましたら、質疑をお願いいたします。

○緒嶋委員 今まで、前にもこういうふうな形で推進校とかいうのは、サイクル的にやっておられたわけかね。

○金子学校支援監 この指定校につきましては、この宮崎の子供の学力を伸ばす総合推進事業の中で、新たに設定された指定校なり指定地域であります。

○緒嶋委員 その前はどうなってる。

○金子学校支援監 以前も、学力の授業等がございまして、そのときにいろんな形でそういう指定校等が設定されておりました。

○緒嶋委員 そういう指定をしたことで、その結果がいろいろ出てくるわけだが。それをいかに生かして次のステップを上るといふか、学力向上させるということでない、指定したからもうそれで終わりじゃあどうにもならんわけですね。そのことで、次にまた向上するためにどういう手法があるか。また、この結果を見て、次はどう考えるかというような、充実した方向に向かうようにならんと。指定で、それで終わりましたでは意味がないと思うんです。そこ辺は十分配慮されておるわけですか。

○金子学校支援監 指定校につきましては、研究公開というような形で、研究をまとめていただいたものを公表していただいて、多くの学校の先生方にも見ていただいて、それを参考にさせていただくような取り組みがセットで組まれております。

○緒嶋委員 それが終わったら、それで全てが終わりじゃだめじゃないか。やっぱり指定したものを次に生かす、これだけの学校をつくる努力を自主的に学校でさせんと、指定校が終わってほっとしましたじゃいかんのじゃないかと私は思う。そういう点をフォローしないと意味がないんじゃないかと。

○金子学校支援監 議員のおっしゃるとおりで、研究が終われば終わりということでは、やはりだめですし、また継続して成果も上げていただきたいと思いますので、私たちも極力いろんな形で、学校訪問等も積極的に行きながら、継続した指導なり、あるいはそういう成果が継続するように努めてまいりたいと思います。

○渡辺主査 ほかはいかがでしょうか。

○有岡委員 生涯学習課のほうにお尋ねいたします。報告書の363ページに、アシスト企業の登録という表現がありまして、233の企業が登録してあるということですが、この中でコーディネート件数が151件あります。私もぜひ民間なり、そういう外部の力を借りながら教育に取り組むことが大事だと思っておりますので、151件、どのような内容があったのか、御報告いただければありがたいと思います。

○恵利生涯学習課長 アシスト企業に関しましては、民間の企業とかそういうところから専門性や人材を生かして、学校とか地域の社会教育に生かそうという事業でございます。

151件の内訳でございますが、中学校、小学校への支援が非常に多く、その次に行政、高等学校等に支援を多くしていただいているところでございます。

その中身でございますが、主に小中学校でありましたらキャリア教育。具体的に申し上げますと、ある中学校に複数の5社とか5企業が一同に入られまして、教室ごとに分かれて配置されます。それを子供たちが選択的にその企業に時間を区切ってお話を聞きに行ったり、交流をしたりする授業をしていただくと。または高等学校であれば放送の会社、そういうところから来ていただきながら、聞くことやコミュニケーションの大事さ、そういうことをお話いただく。

またはPTAの協議会には県立看護大学から来ていただいて、子供の成長について話をいただく。そういう内容でさまざまな分野で加わっていただいて、企業やそういう力を借りて県内の県民総ぐるみの教育を推進していただいているところでございます。

○有岡委員 要するに、企業側から来ていただいて、生徒がその中でいろいろなお話を聞けると。生徒が企業に行って、そこでキャリア教育的なものを受けるといふ、そのシステムじゃないということによろしいのでしょうか。

○恵利生涯学習課長 企業の見学というんでしょうか、そういう部分も、学校が望めば、またはそういう望む団体があれば、工場見学だとかそういう部分での支援もございます。

○有岡委員 わかりました。同じような考え方で、行政監査報告書の中で出ているんですが、NPO法人が県内に400ほどありまして。その中で共同事業として、そういう教育庁では11件ほどNPO法人との協働事業をやってらっしゃるようですが、生涯学習課が関連する中で、どのようなNPO法人と協働事業をやってらっしゃるのか御報告いただければありがたいです。

○恵利生涯学習課長 この報告の中で、生涯学習課の管轄する県立図書館、こういうものの中に、3件ほどNPO団体さんがかかわっていただいたものがございます。みやざき自然塾、この方々が、みやざき自然塾コロキウムというような講座を設けられています。または、NPO法人iさいと、この方々が図書館の中で、図書館とまちづくり講演会というようなものもされたという報告がなされております。

○有岡委員 ちなみにこれは予算化、ゼロ予算という場合もあるでしょうし、行政からの持ち出しの予算というのでも発生してるのか、そこら

辺がわかればお尋ねいたします。

○**福田図書館長** 今、図書館の話題が出ましたので、私がお答えさせていただきます。

NPO法人との共同、これNPO法人に限らず民間とのいろんな共同事業というのは、各種の相談会とかそういうものを行っております。その中でNPO法人については、生涯学習活動的なものをバックアップするという意味から、場の提供という形で図書館の会場を貸しております。

また、運営のサポートも若干かかわっているということで、直接予算的なものを確保して何らかするということにはなっておりません。

○**有岡委員** ありがとうございます。

○**高橋委員** 368ページの生涯学習課ですけれども、旅する美術館(タビビ)です。県単の事業ですけれども、先ほどの関連で、28年度通常予算額が載ってませんが、もう終わりなんですか。

○**四位美術館副館長** 当該事業、この旅する美術館、旅という名前においては、この年で終了ですけれども。これの後継、ほぼ同じ内容の、やはり各地において美術品の展示をさせていただくとともに、ちょっとアートの勉強をするといったようなものを加えました新しい事業を、ことしから既に立ち上げておりますので、ほぼ同じことで、ことしはやれるということになっております。

○**高橋委員** ちなみにどちらになるんですか、今年度は。

○**四位美術館副館長** 本年度におきましては、高原町と木城町の2カ所になっております。

○**高橋委員** 引き続き、その下の「わがまち」いきいきアートプロジェクト西米良村で3名の作家が滞在をされたということで、西米良とい

う1,200人ぐらいの村に、作家が3名も滞在をする。しかも21日間、すごい効果があったんじゃないかと思ひまして。今年度ちなみに予算もしっかり引き続きついてるんですが、どちらになるんでしょうか。

○**四位美術館副館長** 本年度は、これも高原町で、これ偶然なんですけれども、高原町で実施させていただくことになっておりまして。お2人の作家がそれぞれ皇子原のほうと、それから後川内のほうで、それぞれ作品をおつくりいただいて、しかもその作品をおつくりいただく上においても、地域の皆さん方の多大なる御協力をいただきながら、子供たちもまき込みながら、アートな体験をしていただくという形で、大変盛り上がってる状況にございまして。この9月の30日まで公開という、もちろんその後も公開されますけれども、一つの区切りとしてやることになっております。

○**高橋委員** 施策の成果等でも触れていらっしゃいますけれども、それなりの効果が出ていると私も思いました。施策の進捗状況でも、日ごろから文化に親しむ県民の割合が低いじゃないですか。だから、宮崎県みたいなのは、こちら側からしっかり提供することが大事なのかなということなんですよ。なかなかお金がかかる。それと一方で、そんなのに金かけるのかとか、いろいろあつたりするもんですから。予算の取り方難しいでしょうが、こういうものは地道にぜひやっていただきたいなと思います。

次、いいですか、続けて。世界遺産調査の経費の関係で、375ページ、神楽の調査をされてます。これ文化財課ですね。次のページの世界遺産調査研究とも絡むんでしょうけれど、これまでどのぐらい、たしか数が200とかあったと思うんです、神楽がですね。どの程度まで進んでる



のか進捗をお聞きます。

**○向井文化財課長** 今、神楽の団体数が207ございます。その中で、書面調査は全て終わっております。207です。現地調査が207分の48、そして演目調査、これが207分の27です。そして、映像、音声の記録が207分の21ということになっております。

**○高橋委員** 全て終わらないと、これいけないわけで、記紀編さん、(2032年じゃないな、)そこまでに世界文化遺産登録を目指してたと私は記憶をしてるんですけど。そういうことでよかったですよね。

**○向井文化財課長** 世界遺産の登録関係、ユネスコ無形文化遺産についてでありますけど、ことし5月に文化庁のほうと協議をしてまいりました。その中で、ことしが山・鉾・屋台行事、これは京都の祇園祭りの山鉾行事が有名でありますけれど、これが33件、国の指定があります。これがことし登録の予定であります。

そして2018年には、来訪神。これは、秋田県のなまはげが有名でありますけれど、それが登録予定ということでもあります。それ以後については、今のところ、全く予定が立ってないということで、文化庁内の特別委員会、そちらで、ことし中には今後の申請を検討していくということでございます。

**○高橋委員** 私どもも、県外調査にかなり行って、ハードル高いなという認識をしているんですが。早くこういう調査を済ませて、そこにある後継者の方々ですよね、神楽を舞うの方々。この方々がずっと続いていかないといけないわけで、そういったところにしっかりつなげる調査にしてほしいと思いますので、できるだけ急いでいただきたいと思います。最後にします。

監査の意見書ですね、審査の。財務福利課の

きのう説明された中で、ちょっと聞き漏らしたもんですから再度聞きますが。収入未済額、いわゆる滞納ですよ。ただことしの委員会の報告では、かなり成果があった報告を私は聞いてまして、しっかり前進してると思うんですが、きのうの説明で、借り過ぎを防ぐ仕組みをつくってらっしゃるといことで、もう少しそこを教えてください。

**○大西財務福利課長** 具体的には、いろいろ区分がある。例えば下宿から私立学校に通う場合とかいろいろあるんですけども。例えば自宅から公立の高校に通う場合、今まででしたら1万8,000円っていう奨学金の枠しかございませんでした。

実際に、例えば1万円ぐらいほしいんだけどとか、結局そういう方もいらっしゃるわけですね。そのために、皆さんのニーズに応える意味で1万8,000円、1万4,000円、9,000円とかいう3通りの区分を提示して、利用者が利用したい金額というか、できるだけそれに近づける意味で、額の多様化を図ったところでございます。

**○高橋委員** あくまでも、額は財務福利課が教育委員会が決めた額になってるんです。例えばさっき言った1万円の枠はないですよ、1万8,000円、1万4,000円、9,000円だから。借り受け人が1万円て、自由な金額は指定できないんですよ。

**○大西財務福利課長** その3通りの中から選んでいただくことになっております。

**○高橋委員** わかりました。

**○渡辺主査** ほかにいかがでしょうか。

**○中野委員** きのう多分聞き漏らした349ページ。この施策の進捗状況の一番上。これもう一回説明してくれんですか。学習状況調査での、平均正答率が全国水準以上の調査科目の割合、

もう一回。これ県独自の定め方ですよ。

○金子学校支援監 一番上の、全国学力学習状況調査での平均正答率が、全国水準以上の調査科目の割合のことでよろしいでしょうか。

○中野委員 75。

○金子学校支援監 75という数ですね。このときの調査科目が8科目ありまして、その内の6科目が全国平均のプラスマイナス1点以内に入っていたと。1点以上であったという数が6科目あったので、75.0%と。

もう一回申し上げます。全国平均がありますが、そのプラスマイナス1点の範囲をほぼ平均と考えまして、それよりも上にある科目が幾つあったかということで、ここの設定の数値にしたところなんですけど、このとき8の科目がありましたので、そのうち6科目がマイナス0.1よりも上だったということで75%を達成したということになっております。

○中野委員 26年度が75.0だったということではないわけやな。

○金子学校支援監 そういうことです。

○中野委員 すると27年度が30ということ。

○金子学校支援監 平成27年度は、理科が科目の中に入りまして、10科目のうち3科目がこの平均以上であったと、数値がプラスマイナスよりも上であったということになりますので、10分の3ということで30%ということになりました。

○中野委員 そういふのをここに書いたって、今説明受けたけどまだようわからん。意味がある。もうちょっと俺のようなばかでもわかるような書き方してよ、こんなの説明を受けんとわからんよ。もうちょっと、全国平均がどうのこうのという数字をね、教育長、わかる、説明できる、今の。

○四本教育長 科目数で、そもそも捉えてるところが、ちょっとどうなのかというふうに私も思いますので、これは検討させていただきます。

○中野委員 こういうの説明できんでもわかるようなのを出さんとね、意味がない。ここら辺からやっぱり意識改革をしてもらいたいね。わからんように、ぼかすようにわざとしてるのかなど。次、いいですか。

それと、学力向上の成果はどこに何て書いてあるんですか。

○金子学校支援監 主要施策の成果に関する報告書の350ページをお開きください。学校政策課の施策の成果等というところで、一番最初の①のところ、主に学力に関する成果になります。

○中野委員 その文章で宮崎県の学力については、どういう記述、内容になってるんですか。

○金子学校支援監 宮崎県の学力の現状については、この中では触れておりません。

施策の取り組み状況について、まとめさせていただいております。例えば、一番最初のみやざきWeb学びのシステムの活用とか、あるいは改善計画書の策定、実践、あるいは学力向上マネジメントサイクルの確立などで、学力向上に取り組んできたということで、そういった具体的な取り組み等をここでまとめさせていただいております。

○中野委員 施策の成果等になってるけれど、今のは手段よ、手段。手段と目的は違うわけで、成果といたら、やっぱり目的がどこまで伸びてきたかというのが成果であって。ここで国語の勉強する気はないけど、この成果について学力については、宮崎県の高校生なり小中学生の学力が全国と比較してどうだったか、こういうのをして、平均点数が少しでも上がったとか、そういうのが成果じゃないと。

この施策、予算をとってその事業をしたという中身で、その結果どうかというのが成果であって、何でそこ辺に触れんかな。悪いなら悪いとか、今平均以上、または以下にあるけど、もうちょっとそれを伸ばすとか、宮崎の県内学力テストをした結果がどうなったとか、問題はそこだけやから。宮崎県が平均以上やっておれば、こんなに、議論をせんでもいい。どういう取り組みをしちよるかというのがね。

こういうのを見ると、学力というものに関しては、教育委員会は逃げてるような気がする、全体的に。成果はなんですか、成果等やから施策があってもいいけど、成果。

○金子学校支援監 ここに書いてあるようなことではあるんですが、いろいろな県の教育に関する施策を進めまして、学校現場では点数的なものにつきましては、そんなにすぐに結果は出ないと思いますけど、いろいろな形で直接、学校訪問を行ったり、あるいは研修会等も毎年、毎年改善を図りながら、よりよいものということで実施しておりますので、そういうものが積み重なって、先生方の、例えば指導力が高まったり、子供たちの学力もついてきて、結果的にそういう点数的なものも上がってくるのではないかなと考えております。

○中野委員 だから、やっぱり結果が数字的にはこう出ましたよっといわんとね。言葉だけで何もわからない、こっちは。そうやろ。

○金子学校支援監 議員がおっしゃいますように、数値的な結果というのも大事な成果の判断基準でありますので、それについては、私たちが常にいろんな形で分析しながら、その結果を何とか改善したいとか、あるいはどこに課題があるのかというのを考えながらやっております。

○中野委員 そういうことわかっるとって。言

いわけせん。

○四本教育長 できるだけ具体的に、その施策。ここに少なくとも書いてあるのは、施策でこういうことを事業としてやってみたいなことが書いてあります。委員のおっしゃるように、特に学力の問題というのは、まさに結果の話で。ただここに何点、何点っていうようなことは書かないかもしれませんが、この科目は向上したとか、またこの辺はまだ課題があるとか、その辺の記述の仕方を、また来年以降考えてみたいと思います。

○中野委員 結論から言えば、今回の決算結果では、学力向上の成果については何も把握できませんでしたって、主査報告になるわね。

次長も2人おるんやから、少しは次長もしっかり学力向上というものに関して。県庁で一番暇なのは副知事が2人、暇じゃない、時間がある人、副知事。その次は各部の次長だと思ってる。何の責任もないしね、何も無い。

もうちょっと次長も含めて全体的に取り組む姿勢を示して。来年は、成果等やから、成果があって、そして施策でもいいわけだから。そこに触れないのがおかしいと思ってる。成果なんかは何もわからんよ、こんな表じゃ。来年はしっかりこれ、また来年も俺はおるから。ちゃんと議事録に残るから、具体的に改善してください。しっかりこれ主査報告にも書いてくださいよ。

○有岡委員 特別支援教育室等の関係で報告書の359ページをお願いいたします。未来につながる特別支援学校づくり推進ということで、新規で検討委員会とか作業部会、42万7,000円というわずかな金額であります、その中で課題を把握していただいているということで大変感謝しております。その中で施策の成果ということで、幾つか空き教室の問題とかいろいろ表現がして

あるんです。

その中で、若干取り組む部分として、高等部をつくって就職率を高めるという課題があると思っております。県教委認定の技能検定を開発したということで、これも一つの成果だと思っておりますが、その報告書を見ますと、先進地視察をしておりまして、福岡とか岡山ですか、こういったところを視察をされたということが書いてあります。この中で、進路システムによるデータ管理を実施し、全職員による事業所の開拓を可能にしているということで、そういったことをやることによって、就職率を93%から上げていくということですが、こういった就職率を上げていくための表現が、今回、当成果の中に出てこないんですが、ここら辺の取り組みというのは、この調査をし、いろんな意見を聞く中で、そこまで煮詰めたものがなかったのかなというふうに思うんですが、その点いかがでしょうか。就職率を高めるための、もう一步進んだ取り組みというのが、何かこの報告書の中で出てなかったのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

**○川越特別支援教育室長** 少々お時間をいただきますでしょうか。

今御指摘がございましたけれども、それぞれこの未来につなげる特別支援学校づくり推進は、検討委員会に学識経験者等の方、そしてまた、作業部会のほうでは、それぞれの特別支援学校から先生方を委員として御意見をいただいたということで、その中で学校の取り組みとして、御報告があったということでございます。ですから、それをまた私どものほうで、今後の就労率をアップする事業として、具体的に組み込んでいきたいと考えているところでございます。

特に、これまでこの技能検定というものを使

いましてその充実を図るとともに、自立支援員という就労支援に係るものを学校に配置しておりますわけですが、その自立支援員というものを活用しながら、今年度は特に、企業の方々を学校のほうにお呼びしまして、学校で行われております作業学習等を、実際に見学をしていただいて、その中で特別支援学校はどのような取り組みをしているか、あるいは、障がいのある生徒といったものがどういう学習をして、どれぐらいの実力といたしましうか、作業に対する能力があるのかということ、逆に企業の皆様方に見ていただくといったような取り組みを、今年度は行っているところでございます。

**○有岡委員** 企業側から見た目も大事ですが、農業高校に行かれたり工業高校に行ったりいろいろ実績があるんですが、子供たちが興味を持って、自分がどの道に興味があるということを見つけていくきっかけづくりにも、ぜひ取り組んでいただきたいと思っておりますので、この調査なり、今回の報告が生きてくることをよろしく願いたいと思っております。

**○緒嶋委員** 育英資金の特別会計のこの監査報告書にもある貸付金の償還促進については、さまざまな対策が講じられておるけれども、収入未済額がふえておるということでもあります。このさまざまな対策というのは、いろいろ聞かなくてもないんですけれど、やっぱり借りた人が償還、返さないかんという自覚を持たせないかんわけですね。その自覚が足らんから、こういうような収入未済額がふえるとも言えるわけですが。そのあたり、最初貸し付けるときに徹底して家族を含め本人に、この金というのは公金ですよと、みんなの税金を貸し付けておるんですよと、そういう自覚を持たせるような努力を。最初のスタートが私は問題だと思うんですが、

そのあたりの指導というのは徹底されておるわけですか。

**○大西財務福利課長** その意識改革というか意識づけというのは、大変大事なことだと私たちも考えてます。特にことしからになるんですけど、専門主幹を一人配置させていただきまして、今、中学校を回ってます。と申しますのは、中学校のほうで高校の予約奨学生とかをとられるものですから、その中学校を回って、これが将来のまた後輩たちの原資になる、いわゆる資金になるんですよということを、しっかりそこで理解していただくということで、今中学校回りをことしから特にやっていると。今までも、事あるごとにやってたんですけど、今回、ことしから特に、それをまた強くやって、意識づけに取り組んでいるところでございます。

**○緒嶋委員** 将来的には、収入未済額を完全になくすというのは容易なことじゃないけれど、毎年ふえるというのが私は問題だと思ってるんです。

だから、これは親も含め連帯保証の人を含め、そのあたりを徹底することによって。そういう専門主幹を置くということもコストがかかるわけですね、逆に、経費的にも。そういうことは、本当はあっちゃいかなわけですよ。そこあたりをやはり、スタートで誓約書的なものを。事情があって償還をおくらかすというのはやむを得んと思うので、猶予があるというのはいいことやけれど。その自覚を徹底して、誓約書的なものを、貸し付ける前には書かせるわけじゃないんですか。

**○大西財務福利課長** 借用書を出させて。それから、例えば滞納がある貸与者の方とは、後でまた話し合いをして、納付誓約書というのを出させて、月々1万円返しますよとか、そういう

取り組みをやってます。

それから、先ほどの収入未済額の増なんですけれども、昨年度は4億5,800万ほどございました。今年度は4億6,000万ほど、200万ほどふえております。これ委員の御指摘のとおり200万という、率からしたら少ないかもしれませんが、ふえてるのは事実です。

ただ、担当はすごく頑張ってると思うんですけど、それは返すべき金額が1億5,000万ぐらいふえてるんです。だから、1億5,000万ぐらい返していただかなきゃいけない金額がふえているにもかかわらず、200万円しかふえなかったというのは、今まで5つぐらい大きな取り組みをやってるんですけど、その成果が少しは出てるのかなと。ただ、これにまた油断をせずにしっかり取り組まなきゃいけないと思ってるんですけども、以上でございます。

**○緒嶋委員** であれば、27年度、28年度は、今の努力が実れば、収入未済額が減るというふうに見えていいですか。

**○大西財務福利課長** 先ほど申しましたように、年々、返還額がふえているわけです。だから、なかなかそれを全てカバーするっていうのは、今約束はできないんですけど、ただ、私たちは頑張らなきゃいけないと思ってます。

ただ、ことしすごく心配なのは、裁判を去年起こしまして、その処理が今年度にまでずっと入ってきてます。見てますと、やはりことしちょっと悪いんです、返還状況が。それは、担当がかなりそちらのほうに手をとられてて、今からまた気持ち切りかえて返還のほうにも、また力を入れなきゃいけないと思ってるんです。

**○緒嶋委員** 努力されてるということは認めますけど、やはりこういう形というのは、意見書

にも書いてあるとお望ましいことじゃないので、その努力は今後とも積極的というか、最大の努力をしていただきたいと思いますので、要望しておきます。

○日高副主査 347ページなんですけれども、国際バカロレアワークショップ。教育にふさわしくないような名前ですけれども、この13人っていうのは、どういった教員が派遣されているのでしょうか。

○飯干学校政策課長 13人ですね。13人は、先進的な研究ということで、県立学校の普通科系専門学科っていつてんですが、理数科とかフロンティア科とかそういう学科を持っているところ。それとコースになりますが、探究科学コース、それともう一つはSGHに入ってます五ヶ瀬を入れて全部で13校、そこから代表を選んで、ワークショップのほうに派遣しております。

○日高副主査 県内の先生方に、結果発表は伝えられるという形をとられてるということですか。

○飯干学校政策課長 ちょっとお待ちください。この人たちを講師として研修会を行って、それを主体的な活動といいますか、アクティブ・ラーニングというんですが、そういったことの内容もこのワークに入ってますので、それも含めて各学校に研修会等を開いて広めていくという取り組みをしております。

○日高副主査 ぜひこの結果を出していただきたいと思いますと思うんですけれども。ことしインターンで学生さん、沖縄から公立大学の学生さんだったんですけれども、高校生のころに5カ国行きましたということで。これ全てじゃないんですけれども、県のほうから補助を出していただいているということで、グローバル人材育成ということでいろんな活動をされてるという。もちろん

沖縄なので、国の予算の違いもあると思いますけれども、やっぱりこの宮崎も海外戦略をしていく中、このグローバル人材育成というのを、もう少し力を入れていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○飯干学校政策課長 高校生の留学支援ということも、当課のほうでやってるんですけれども、「1年間の留学、小中高英語力向上支援事業」というものの中で、1年間の留学を希望する高校生3名なんですけれども、渡航費用の一部として30万円を助成しております、実際3名行っております。

もう一つ、2週間以上1年未満の短期派遣ですね、海外への。これは一応30名の予算を持っておりますけれども、1人当たり10万円の助成ということで呼びかけておまして、昨年度12名を派遣しておりますが、留学に関して、やはり今後ともしっかりと国際化ということも踏まえて、取り組んでいかなければいけないと考えております。

○日高副主査 ありがとうございます。

○中野委員 このあいだ、新しい研修センターを見学してきました。パンフも見ました。パンフの一番前に何て読むのかな、四文字で書いてあるわけ。あれよう読まんかったんだけど、あれ何て読むと。

○金子学校支援監 爽磨拓創ではないかと思えます。

○中野委員 それはどういう意味か。

○金子学校支援監 済みません、ちょっとお待ちください。

○中野委員 教育長、先生たちも辞書を引かんとわからんとよ、意味が。そんなの掲げて何になるかと俺は思うたよ。国語の先生がやっとならるか、今でもわからんぐらいで、みんな

なわからんやろ。それが一つ。

それともう一つは、教育研修センターって昔はもともと先生の研修施設やったわけや。今度行ってみたら、いろいろ社会の変化はあってもいいよ。目立つのがキャリア教育。これも大事やと思うけど、キャリア教育とったら、それぞれ個人差があって高校、大学でいろいろ方向は決まるわけです。何か、こういうのが目立つわけや。本来の研修、先生の研修センター、これはどうなる。そして中を見たら、研修というのはちらちらと書いてあるぐらい、学校の先生の研修はね。立派な建物でにぎやかになって、中身がいろいろふえていくという話でね。またあれを、県内の人がどれだけ利用するかというと、本当知れてるやろうと。宮崎周辺の市内周辺の人しか来ない。もうちょっとこれは本来の目的をしっかりと追求してせんとね。研修はどんなウエイトを持つてるのか。

**○飯干学校政策課長** ちなみに先ほどの爽磨拓創ですけれども、教職員に必要とされる資質、能力をさわやかに磨き、子供たちの未来を切り開く教育を創造するという精神を受け継いで、学校や教職員を支援するさまざまな取り組みを行うという理念であると。

研修なんですけれども、センターにおきましては、教職員の研修がもちろん大きな部分を占めます。それに対して社会教育等関係者研修ということで、生涯学習自主研修、県民公開講座、生涯学習・社会教育支援研修、キャリア教育支援研修等で、広く県民の方にも開いて講座を開設しているところでございます。

**○中野委員** 私が言ってるのは、県民に広くじゃなくていいわけ。要は、学校の先生の研修にどれだけ力を入れてるかということ。全然、あんたたちの話すことは、俺の言葉の意味が通じ

んがね。俺の話し方が悪かったかな。

**○片寄教育次長(総括)** 結論から言えば、この研修センターにおける研修というのも、中身は常に見直しをしながら、成果が上がるような形で。一言で言えば常に同じような形でやるというのも、ケースとしてはあるのかもしれませんが、やっぱり研修は目的があって研修をやるわけですから、その目的達成がちゃんとできるかどうかというのは、常に検証しながら見直しをやっていくと。

知事部局のほうも、やはり研修については、そういう意識を持って取り組んでおりますので、教育研修センターについても、基本的には成果というのを強く意識しながら、必要な都度見直しをやっていく必要があると考えております。

**○四本教育長** 教育研修センターの内容につきましては、今もほとんどは教職員の研修でございます。ただ、御案内のとおり建物は新しくかえまして、たまたまそのタイミングで日向につくっておったキャリア教育センターということのを全県的にやろうということもあって、あそこに。ただ、基本は先生の研修のための施設であり、実際そうやってつくっております。

それから、さっきの爽磨拓創でございますが、あそこは古い建物というか、昔からずっと先生の研さんのためということで、そういう伝統を重んじなきゃいかんということで、パンフレットに昔からのそういう言葉を多分入れたんだろーと思います。やはり時代とともに、そういうものも見直すということもあると思いますので、そういうふうなことで考えてまいりたいと思います。

**○中野委員** だから、爽磨拓創でいいわけ。だけどわからんから、ちゃんと下に意味を書いけばいいわけや。

それから、今、次長が言ったように、そういうことであればパンフを見て、そういうのがわかる感じのパンフにすべき。ここで言うのは簡単なんだよ。

だから、どういう研修もね、例えばどこが研修やりますよとって人を集めるのか、学校政策課が集めるのか、ここで出すのか、それによっても全然違うから。変な言い方で地域の課題っていう言い方しちよるけど、学校の差の違いや、これ。そこら辺を含めた研修内容にするとかね、どこが研修カリキュラム組んで対象の先生を出すとか、順番に出すとかという話もあるから。これにも研修センターの成果が出るように、ちゃんとバラ色の話じゃなくて。あれを見ると、バラ色のパンフに見えるけれど、中身をしっかりと充実させてください。

○渡辺主査 ほかはいかがですか。

○高橋委員 育英資金の関係で、ちょっと確認させてください。収入未済額の4億5,900万円のうち、過年度分はざっくり2億7,000万でいいですよ、過年度分。

○大西財務福利課長 26年度未済額は4億5,800万ほどあるんですけども、そのうちの過年度分が2億8,600万ほどになります。

○高橋委員 この決算に関する調書を見て申し上げてたんですけど。そしてまた延滞金利息がつくわけじゃないですか、過年度分には。それが2,100万の未済額かなというふうに、決算書で見て申し上げるんですが、延滞金利息は何%でしたか。

○大西財務福利課長 7.6%になります。

○高橋委員 延滞金の7.6というのは、今もう非常識ですよ。いわゆるこの御時世からして、マイナス金利ですよ。だからこの延滞金をもう下げるかなくすかの方向で検討をされてないも

のかどうか。いろいろ法律が許さん部分もあるかもしれませんが、そういったところは検討はされてないですか。

○大西財務福利課長 延滞金が高いというのは十分認識をしております。今回実は裁判が何件かあった中で、やはりその中でも裁判官のほうからも一度出たことがございます。そういうこともありまして、一応課内では、検討はさせていただいてるところでございます。

○高橋委員 いろいろとすすすぐに方向性が出るもんじゃないと思います。いろんな各方面調査をして精査をして結論が出る部分だろうと思いますが。延滞金がいろいろちょっとお荷物になってる人も中にはいるかもしれませんし、おっしゃったように、今の御時世からして7.6%じゃちょっとあり得ない。あり得ないというか中にはまだ現存しますけれど、非常に現実的にはそぐわない部分ですから。過去の延滞金をいろいろ操作っていう言い方をするとちょっとこれは支障がありますが、いろいろやり方があると思うんです。まけるっていう言い方はいかん。過年度分が非常に大きいですよ。だからある意味で、これ以上過年度分をふやさないという意味では、延滞金利息、こういったところも非常にお荷物になってる部分もあるから、慎重に適切な判断をいただくように検討をしていただきたいと思います。

○日高副主査 先日、友達の子供が生まれてお祝いに行ったんですけども、関西の方で、もう本当に宮崎は子育ての環境がいいね、いいねって言って。自然もあるし環境も整ってるしっていう話をされて。そしたらそのお母さんが、上のお兄ちゃんが4年生になったら引っ越すって言って。どうしてって言ったら、宮崎は学力のレベルが低いからって言われたんですよ。そ



れ聞いたときに、すごいショックで、もうストレートに言われたんで、ぜひ皆さんに頑張っていて、人口減少にもつながるのかなと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

○緒嶋委員 美術品取得基金。これ定額運用型から積立金の取り崩し型にかえてもらったわけだが、これは28年度は取り崩さんというのは何もせんかったということかな。

○四位美術館副館長 宮崎県美術品等取得金を活用した美術品取得ですけれども、これにつきましては、昨年11月議会におきまして条例改正をいただきまして、平成14年度を最後に途絶えておりました、基金を活用した美術品取得に道筋をつけていただいたということで、大変ありがたいと思っております。

基金を活用しての本格的な美術品の取得ということになりますれば、実に十数年ぶりということになりますので、職員もみんな張り切って準備に当たっております、まずは取得可能な作品の情報収集というものがどうしても必要になってまいりますので、それを担当職員が、美術に詳しい画商等の関係者と直接接するなどして精力的に調査を進めておまして、今50点以上の情報を集めてはいるところであります。

その中に、もしも本館の収集保持にかなう作品があれば、また確認をして情報を深めた上で、外部専門家からなる収集審査委員会のほうで慎重に決定した上で、今度はその予算をお願いするという段取りになっております。現在集まっております情報の中には、その価格とそれから作品の質等のバランスがうまくとれた作品はまだ見つかっておりませんので、まだちょっと議会のほうに御相談するという形には至っておりません。早期取得をできるだけするという事で、職員一丸となって情報収集にさらに当たり

たいと思っておりますし、館長みずからまた画商等とも出かけて行くといったこともございますので、そういった形で、全員で一丸となって頑張りたいと思っております。

○緒嶋委員 これは定額運用のときから、そういう積み重ねはなかったわけですか。定額の場合は財政課がだめって言えばできんということだから、そういう取得についての努力はしてなかったということ、変わってから始めたということ。

○四位美術館副館長 美術品の取得を予算化できずに、一応凍結という形になっておりますけれども、宮崎県立美術館においては、もう取得をしないというふうなことになりますと、情報そのものがまずなかなか入ってこないという状況になります。今回情勢が変わったということで、少し情報が流れてき始めたというところにございまして。それを美術館員の方々に宮崎県立美術館においては、資金の範囲内でしっかりと取得をするんだということを御説明しながら、情報が入りやすい形に、また持ってこようということで連携を深めていきたいという、そういう時期になっております。

絵画、美術品などは、売るという意思のある方がいない限り市場に物が無いという状況もございまして。そういう特殊性もございまして、慎重にアンテナを高くして関係者の方から情報が入るように人間関係を深めていきながら頑張りたいと思っております。

○緒嶋委員 今までのことを言っても始まらないので、今後においては、そういういろいろなチャンスがなければ取得ができないということもあるけれども、常日ごろからそういう前向きに取得するものがないかという。いろいろな情報収集の努力をしなけりゃ、そういうチャンスはめ

ぐってこんのじゃないかと思しますので。やはりさすが美術館だなというような物を、ぜひ取得するように館長以下、皆さん方頑張ってほしいなと期待しております。ここ1年以内ぐらいには何とか取得してみてください。お願いします。

**○四位美術館副館長** 一期一会の機会を逃さないように、もしそういったものが出てきましたら、迅速に動ける体制固めをしておきたいと思えます。

それから、郷土作家の方々に、取得ができないという状況であきらめておりました、それほど高額でなくてもよいような作品等については、漸次調査を進めておまして、一つの区切りがつかましたなら、またこの基金等を利用していただきながら、地元作家のほうの収集にも力を入れてまいりたいと思えます。どうぞ御協力のほうよろしくお願いします。

**○緒嶋委員** 一言、頑張ってください。

**○中野委員** さっき、日高副主査が、学校によって住むところをかえるって。何で義務教育かというと、孫をよう観察しとるわけや。熊本に1人おる。家をつくるのにも小学校区域を選んで建てるわけです。何でか。あそこの小学校はものすごい評判がいいとか、いろいろ、そういうもの。それは誰の責任か。まず教育委員会であったり学校の校長であったりするわけ。いやいや本当よ、教育長。あんたが全体の責任者やから。だからそれだけ、やっぱり頑張ってもらいたいということ。

これ要望でいいけれど、この中で、いわゆる成果とか進捗状況とかあるわけや。例えば360ページ。校内外の研修及び自己研さんにより授業における児童生徒の満足感を高め、学習目標の達成を目指し、授業改善を図る職員の割合、現

況値が85.1%、実績値が95.3%。これ本人にアンケート調査するより調べようがないやろ。

**○西田教職員課長** 今の件につきましては、2月に行います、宮崎県の調査という形で、項目として入れられたところです。

**○中野委員** だから、85の現況値が95になりました。それだけ先生の考え方がよくなりましたという話じゃろうけれど、これは今言ったような本人からのアンケートぐらいしかとれんやろ、中身は。こんなの見たってしょうない。私はやってませんって報告するばかりはないよ。中身ももうちょっと現実的にやって、合理的に。みんな先生でしょ、先生。知識人が集まるとって、こんな現実にかげ離れたような調査をまじめに。こんなのまじめに報告されても見る気しないもんね。中身の厚さはいらんから、もうちょっと凝縮して、現実にあったような、そういう内容に来年もうちょっと改善してください。

**○亀澤総務課長** 御指摘ありがとうございます。それで、一応ここの施策の進捗状況というところにつきましては、県全体で、この主要施策の成果の報告書をつくっておまして、これはあくまで未来みやざき創造プラン、県の長期ビジョンに、既にこういう指標を出して、それを目標として、その成果を上げるということで、全庁的に統一されてるものですから、うちの教育委員会だけこのあたりを変えるとはなかなかいきませんけれど。前回やりました教育委員会の点検、評価とか県全体の政策等でまた議論して、そういう目標の立て方、実績というのは、そちらのほうで検討させてもらわなきゃいけないかなって、今お聞きしながらちょっと思ったところで。主要施策だけは全庁的な取り扱いになりますので、うちのだけそこを載せないということまた非常に難しいところがございます。

○中野委員 だから、こういうのを全庁的にやるというのが、また問題、逆にね。全庁でこんな不合理なことやってるといふこと、俺に言わせると。政策評価なんて手段ばかり言っって何にもならんね。こういう例えばこの上に書いてあるマネジメントリーダー養成塾は何回かしたからって結果が出るかって、それをとるのがおかしい。中には無理やり行かされたか、眠っちゃった人もおるかもわからんし、こんなの1回1回評価するといふのがおかしいわけです。その結果が何に出るかといふか、いじめの先生の対応に出たりとか、そういうところがおかしいと思ったらみんなで直さんとだめよ。本庁が言うてきちよるから、わけわからんことでもやってますっといふのと一緒だよ。ぜひここへは全体的に、全庁的に総務部、どっちかな総合政策かな、まあいいけれど、そういうのはやっぱり全体で改善していかんと何もかわらんよ、宮崎県は。ぜひそこへは、もうちょっとエビデンスじゃないけど、根拠のあるやつを載せてください。

○渡辺主査 ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、教育委員会に関する審議はここまでといたします。どうもありがとうございました。暫時休憩します。

午前11時45分休憩

---

午前11時45分再開

○渡辺主査 分科会を再開します。午前中をここまでとして、午後1時から再開いたします。

午前11時45分休憩

---

午後0時59分再開

○渡辺主査 分科会を再開いたします。平成27

年度宮崎県電気事業会計決算等について、執行部の説明を求めます。なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終了した後にお願いをいたします。

○図師企業局長 企業局でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

説明に入ります前に1件御報告を申し上げます。さきの台風16号による企業局の施設等の被害等の状況についてでございます。

電気事業及び工業用水道事業関係につきましては、被害等はございませんでした。しかしながら、地域振興事業につきましては、一ツ瀬川県民ゴルフ場が全面冠水をいたしまして、土砂や流木が流入したため、9月の20日から24日までの5日間、全面的に営業を休業いたしました。その後、迅速な復旧に努めました結果、25日からは部分的に、そして27日からは全面的に営業を再開したところでございます。

それでは、決算の概要につきまして、座って説明をさせていただきます。

お手元に配付しております、平成27年度公営企業会計決算審査資料に基づきまして、御説明をさせていただきます。

めくっていただきまして、表紙の裏に目次がございます。

本日は1番目の提出議案、2番目の提出報告書、それから3番目の監査結果報告書指摘事項等につきまして御説明いたします。

今回提出しております議案は、1番目の2つ目の丸印からでございます。議案第23号「平成27年度宮崎県電気事業会計利益の処分及び決算の認定について」、議案第24号「平成27年度宮崎県工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」、議案第25号「平成27年度宮崎県地域振興事業会計利益の処分及び決算の認定につい

て」の3件でございます。

これらは3つの事業会計ごとに、地方公営企業法第32条第2項の規定により、利益の処分について県議会の議決を求めますとともに、同法第30条第4項の規定により、決算について認定をお願いするものであります。

2番目の提出報告書は、地方公営企業法施行令第18条の2第2項の規定により、精算報告を行うものであります。

では、資料の1ページをごらんください。私からは、各事業の決算概要について御説明いたします。

平成27年度の決算につきましては、各事業とも引き続き健全経営を維持し、純利益を計上しております。

まず、電気事業についてであります。供給電力量は、降雨に恵まれるとともに、効率的な発電に努めた結果、前年度を上回ったものの、会計制度改正による特別利益の計上があった前年度と比較すると、減収減益となりました。具体的には、(2)の決算額の太枠で囲んでおりますとおり、純利益の実績が8億1,615万円余となり、前年度対比で60.7%となりました。

次に、工業用水道事業であります。常時使用水量は、前年度を上回ったものの、契約水量等の見直しを行ったことや、会計制度改正による特別利益の計上が前年度にあったことから、減収減益となりました。具体的には(2)の決算額の太枠で囲んでおりますとおり、純利益の実績が7,546万円となり、前年度対比で13.3%となりました。

2ページをごらんください。次に、地域振興事業であります。利用者数は、天候不順の影響等により前年度を下回り、会計制度改正による特別利益の計上があった前年度と比較をします

と、減収減益となりました。具体的には(2)の決算額の太枠で囲んでおりますとおり、純利益の実績が705万円余となり、前年度対比で16.8%となりました。

詳細につきましては、総務課長から説明させていただきますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

私からは、以上でございます。

○松田総務課長 引き続き、御説明をいたします。

3ページのほうをごらんください。議案第23号「平成27年度宮崎県電気事業会計利益の処分及び決算の認定について」であります。

まず1の事業の概要でございますが、ダム地点の降雨量が過去30年平均の107.6%と降雨に恵まれますとともに、効率的な発電に努めた結果、下の(1)の供給電力量は太枠の年度計の欄にございますとおり、実績5億9,454万9,000キロワットアワーで、達成率は目標の118.2%となっております。その結果、(2)の電力量収入は、太枠の年度計の欄にございますとおり、実績41億2,439万円余で、達成率は102.2%となっております。

4ページをお開きください。2の決算報告書であります。(1)の収益的収入及び支出であります。この報告書は予算額と比較するため、決算額も消費税込みとなっております。①の収入をごらんください。太枠の事業収益は、決算額49億5,310万円余で、予算額に比べ1億7,499万円余の増となっております。これは主に降雨に恵まれましたことなどによりまして、営業収益がふえたことによるものであります。②の支出をごらんください。太枠の事業費は、決算額39億8,440万円余で、不用額は4億8,530万円余となっております。これは、効率的な予算の執行

等に努めたことによるものでございます。

5ページをごらんください。(2)の資本的収入及び支出であります。これは事業収益を得るために必要な資本等にかかる収支をあらわすものでございます。①の収入をごらんください。太枠の資本的収入は、決算額27億2,275万円余となっております。②の支出をごらんください。太枠の資本的支出は、決算額33億8,302万円余となっております。繰り越し額は3億8,476万円余で、6月の常任委員会で御報告いたしました県土整備部が行います、多目的ダムの工事が繰り越されたことに伴う局負担分等の建設改良繰り越しや、継続費の繰り越しであります。不用額は7億\*6,337万円余で、入札の執行残等によるものであります。

欄外の米印の2つ目をごらんください。資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、将来の設備投資に備えるために積み立てております建設改良積立金等で補填したところであります。後ほど御説明いたします他の事業におきましても、同様に処理をしております。

6ページをお開きください。3の損益計算書であります。①の収益の部をごらんください。太枠の収益合計は46億1,920万円余となっております。主なものは営業収益の電力量であります。②の費用の部をごらんください。太枠の費用合計は38億304万円余となっており、主なものは営業費用の水力発電費であります。その結果、その下にあります収益から費用を差し引きました当年度純利益は8億1,615万6,004円となっております。

7ページをごらんください。4の貸借対照表であります。表の左側のほうをごらんください。固定資産は326億5,956万円余で、主なものは電気事業固定資産や投資その他の資産であります。

流動資産は227億5,577万円余で、主なものは短期投資であります。

表の右側をごらんください。固定負債は40億1,660万円余で、主なものは建設改良企業債であります。流動負債は、52億7,947万円余で、主なものは雑流動負債で、電気事業会計で一括運用するため、他会計から融通を受けている資金でございます。繰り延べ収益は10億618万円余で、過去に取得した固定資産にかかる補助金でございます。資本金は268億8,176万円余で、主なものは組み入れ資本金であります。剰余金は135億6,335万円余で、主なものは利益剰余金であります。評価・換算差額等は46億6,795万円余で、全額その他有価証券評価差額金で、有価証券の時価評価による変動額を計上しております。

8ページをお開きください。5の剰余金処分計算書案であります。未処分利益剰余金の処分につきましては、表の一番右側の欄にありますとおり、未処分利益剰余金13億2,388万3,910円のうち、資本金に5億772万7,906円を組み入れることとし、地方振興のための財源となる地方振興積立金に1億2,556万1,745円、将来の設備投資に備えるための建設改良積立金に6億8,059万4,259円、その他緑のダム造成事業積立金に積み立てることとしたいと考えております。

参考といたしまして、下の表に積立金残高の推移を示しておりますが、表の一番右側の欄にありますとおり、未処分利益剰余金を処分案のとおり積み立てた場合、処分後残高の合計は127億3,380万8,080円となります。

9ページをごらんください。議案第24号「平成27年度宮崎県工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」であります。

まず、1の事業の概況であります。一部ユ

※69ページに訂正発言あり

ーザーの増量予定が延期になったことなどによりまして、下の(1)の給水状況は、常時使用水量が太枠の年度計の欄にありますとおり、実績1,987万7,000立方メートルで、達成率が95.1%となっております。その結果、(2)の給水料金収入は、年度計の欄にありますとおり、実績3億551万円余で、達成率は98.9%となっております。

10ページをお開きください。2の決算報告書であります。(1)の収益的収入及び支出であります。①の収入をごらんください。太枠の事業収益は、決算額3億9,333万円余で、予算額に比べ221万円余の増となっております。これは主に、有価証券売却益による営業外収益がふえたことによるものであります。②の支出をごらんください。太枠の事業費は、決算額3億1,746万円余で、不用額は7,084万円余となっております。これは、効率的な予算の執行等に努めたことによるものであります。

11ページをごらんください。(2)の資本的収入及び支出でございます。①の収入をごらんください。太枠の資本的収入は、決算額6億5,300万円となっております。②の支出をごらんください。太枠の資本的支出は、決算額8億1,571万円余となっております。不用額は2,003万円余で、入札の執行残等によるものでございます。欄外の米印をごらんください。資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、減債積立金や借入金償還積立金等で補填したところでございます。

12ページをお開きください。3の損益計算書であります。①の収益の部をごらんください。太枠の収益合計は3億6,884万円余となっております。主なものは営業収益の給水収益や営業外収益の受け取り利息でございます。②の費用の部をごらんください。太枠の費用合計は2億9,338

万円余となっております。主なものは営業費用の運転費でございます。その結果、その下の当年度純利益は7,545万9,755円となっております。

13ページをごらんください。4の貸借対照表であります。表の左側をごらんください。

固定資産は22億5,663万円余で、主なものは浄水場施設や送水管等の有形固定資産であります。流動資産は21億5,981万円余で、主なものは雑流動資産で、電気事業会計で一括運用している資産であります。

表の右側をごらんください。固定負債は23億4,424万円余、流動負債は2億2,006万円余で、いずれも主なものは、電気事業会計からの借入金であります。繰り延べ収益は5億151万円余で、過去に取得した固定資産にかかる補助金等であります。資本金は2億95万円余で、主なものは組み入れ資本金であります。剰余金は11億4,967万円余で、主なものは利益剰余金であります。

14ページをお開きください。5の剰余金処分計算書案であります。未処分利益剰余金の処分につきましては、表の一番右側の欄にありますとおり、未処分利益剰余金1億8,858万6,692円のうち、資本金に1億1,312万6,937円を組み合わせることとし、借入金償還積立金に7,545万9,755円を積み立てたいと考えております。参考といたしまして、下の表に積立金残高の推移を示しておりますが、表の一番右側の欄にありますとおり、未処分利益剰余金を処分案のとおり積み立てた場合、処分後残高の合計は10億3,537万4,639円となります。

15ページをお開きください。議案第25号「平成27年度宮崎県地域振興事業会計利益の処分及び決算の認定について」であります。

まず、1の事業の概況であります。天候不

順の影響等によりまして、下の(1)のゴルフコース利用状況は、年間利用者数が太枠の年度計の欄にありますとおり、実績3万2,501人で、達成率は97%となっております。その結果、(2)の施設利用料収入は実績2,000万円、達成率は100%となっております。

16ページをお開きください。2の決算報告書であります。(1)の収益的収入及び支出であります。①の収入をごらんください。太枠の事業収益は、決算額2,596万円余で、予算額に比べ111万円余の増となっております。これは主に、有価証券売却益による営業外収益がふえたことによるものであります。②の支出をごらんください。太枠の事業費は、決算額1,888万円余で、不用額は280万円余となっております。これは、予算の効率的な執行等に努めたものでございます。

17ページをごらんください。(2)の資本的収入及び支出であります。①の収入をごらんください。太枠の資本的収入は、決算額70万円となっております。②の支出をごらんください。太枠の資本的支出は、決算額1,023万円余となっております。不用額は816万円余で、投資計画の見直し等によるものでございます。欄外の米印をごらんください。資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、借入金償還積立金等で補填をしたところでございます。

18ページをお開きください。3の損益計算書であります。①の収益の部をごらんください。太枠の収益合計は2,436万円余となっております。主なものは営業収益の施設利用料や営業外収益の受け取り利息でございます。②の費用の部をごらんください。太枠の費用合計は1,730万円余となっております。主なものは営業費用の施設管理費であります。その結果、当年度の純利益は705万3,602円となっております。

19ページをごらんください。4の貸借対照表であります。表の左側をごらんください。固定資産は6億6,406万円余で、主なものはゴルフコース等のスポーツレクリエーション施設であります。流動資産は2億4,291万円余で、主なものは、雑流動資産で、電気事業会計で一括運用している資産であります。

表の右側をごらんください。固定負債は7億6,345万円余、流動負債は1,192万円余で、いずれも主なものは、電気事業会計からの借入金であります。繰り延べ収益は161万円余で、過去に無償譲渡を受けた固定資産にかかる受贈財産評価額であります。資本金は6,670万円余で、全額が組み入れ資本金であります。剰余金は6,326万円余で、主なものは利益剰余金であります。

20ページをお開きください。5の剰余金処分計算書案であります。

未処分利益剰余金の処分につきましては、表の一番右側の欄にありますとおり、未処分利益剰余金1,596万3,885円のうち、資本金に891万283円を組み入れることとし、借入金償還積立金に705万3,602円を積み立てたいと考えております。参考といたしまして、下の表に積立金残高の推移を示しておりますが、表の一番右側の欄にありますとおり、未処分利益剰余金を処分案のとおり積み立てた場合、処分後残高の合計は5,435万2,284円となります。

21ページをごらんください。参考までに、平成27年度における企業局から知事局等への経費支出額を記載しておりますが、例年とほぼ同額の16億円余を支出しているところでございます。

続きまして、22ページをお開きください。電気事業にかかる継続費の精算報告についてでございます。対象工事は、祝子発電所水車発電機更新工事であります。①の工事概要ですが、昭

和48年の運転開始から40年が経過したことから、主要機器の精密点検と更新を行いまして、運転信頼性の向上と出力増を図ったものでございます。

内容といたしましては、水車発電機の精密点検や更新で、期間は平成26年8月8日から平成28年3月15日まででございました。②の継続費精算報告書でありますけれども、表の上段、款の事業費、項の営業費用の欄は、精密点検に要した費用でございまして、年度計の欄にありますとおり、全体計画1億6,260万円余に対しまして、実績1億1,413万円余となりました。表の下段、款の資本的支出、項の建設改良費の欄は、更新に要した費用でありまして、年度の計の欄にありますとおり、全体計画12億7,379万円余に対しまして、実績10億6,846万円余となったところでございます。

最後に23ページをごらんください。3、平成27年度企業局に係る監査結果報告書指摘事項等がありますが、指摘事項はございませんでした。なお、注意事項1件につきましては、改善を講じております。監査委員の決算審査意見書に關しまして、特に報告すべき事項はございません。説明は、以上でございまして、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○渡辺主査 ありがとうございます。執行部の説明が終了いたしました。委員の皆様から御質疑がありましたらお願いいたします。

○中野委員 4ページ、5ページ。この収益的収入とか消費税込みになってますよね。消費税込み。これは消費税というのは、収益でもなければ売り上げでもないんだけど、これは企業会計法じゃ消費税込みという、そういう形式になってるわけ。

○松田総務課長 こちら、予算と対比というこ

とで込みという形でお示しをしておりますが、消費税につきましては、御承知のとおり受けた消費税と払った消費税の差額を支払うということになっておりまして、損益計算書のほうにも消費税の支払い額というのを営業外費用に計上しているところでございます。

○中野委員 この7ページの貸借対照表の預り金というのは、消費税額は預り金よね、普通は。

○松田総務課長 これは一旦27年度預かっておりまして、28年度に支払う額ということでございます。

○中野委員 これ消費税は幾らですか、消費税。

○松田総務課長 27年度でございまして、電気事業会計で1億800万円余となっております。支払った額でございまして。

○中野委員 だから、営業外収益とか財務収益、そういうのに消費税が入るとるっていうの、俺おかしいと思ったけれど、それで間違いないということであればいいけれど。

○松田総務課長 申しわけありません。先ほどの消費税でございまして、未払い金に計上されております。7ページの右側ですね。流動負債の中の未払い金の中に計上されておるところでございまして。

○中野委員 ちょっと、収入に入れるというのは、俺はおかしいと思ったけれど。

6ページの基金収益、有価証券利息。これ有価証券はどここの分を持ってるんですか。

○松田総務課長 国債、地方債、それから政府保証債というのを保有しております。

○中野委員 それともう1つ、10ページ。有価証券売却5,500万、営業外収益。これはどこの何ですか。やっぱり国債。

○松田総務課長 ちょっと調べさせていただきます



ます。

○中野委員 その間にもう一つ。ちょっとこれ勉強ですけど。例えば7ページに繰り入れ資本金と組み入れ資本金、この資本金というのは、公営企業会計の場合は資本金というのは、総会の議決か何か受ければ、資本金は、簡単にこうやって動かせるわけ。普通、会社の場合は、そう簡単にいかんよね。

○松田総務課長 この資本金につきましては、3つに分かれておりますけれども、今回組み入れ資本金に組み入れるというふうに、利益処分の中で御提案をさせていただいておりますが、建設改良積立金を取り崩した額とか、そういったものをこの組み入れ資本金に、議決をいただいて組み入れるというふうに制度的になっております。

○中野委員 最後、7ページ。この長期投資の中には何がありますか、長期と短期と。

○松田総務課長 例えば九電の株でございますとか、長期貸付金でございますね。一般会計とか、工水、地域振興に貸し付けている長期貸付金、こういったものが長期投資の中に含まれております。

○中野委員 貸付金で利息が入らんのに投資になるかな。仕訳としてはそんなもん。貸付金は、貸付金でええけど、投資じゃないよな。

○松田総務課長 長期貸付金は、利息を地域振興に貸し付けている分について、わずかですけどとっております、一応そういうことで投資という取り扱いになったと。

○中野委員 貸付金、県に貸し付けとる分。まあ数字の上げ方やけれど、投資となるわけ。

○梅原副局長(総括) 貸付金につきましては、基本的にやはり適切な利息をとることというような基本があるんですけども。一般会計の貸

し付けをしていたときに、利息をとっていなかったものをつけかえるというような工業用水の経緯がありまして、それについては利息を取っていない。先ほど申し上げましたように、地域振興事業のゴルフ場会計についての貸し付けについてはとっているというような差が出ておりました。基本的にはやはり、長期貸し付けということで、長期投資という位置づけの中にある状況でございます。

○中野委員 投資と貸し付けはだいぶ意味が違おうと思うけど。まあいいです。

○渡辺主査 ほかにいかがでしょうか。

○緒嶋委員 4ページの中で効率的な予算執行に努めたとあるが、具体的に言えばどういうことをもって効率的といえるわけですか。

○松田総務課長 例えば、先ほどの決算の中でも御説明いたしましたけれども、入札残等の執行額の残でございますとか。

それに加えて、予備費も計上してございましたけれども、これを執行しなかったということも執行残の原因になってるかと思えます。

○緒嶋委員 執行した事業費などの予定価格からすれば、大体入札価格との差はどのくらいあるの。

○松田総務課長 少々お待ちください。

ちょっと個別ではございますけれども、例えば電話設備の更新工事等でございますと、入札で大体85%ぐらいになったということで、残りが執行残というふうになっておりますし、祝子発電所の、先ほど申し上げました更新工事でございますと92.7%で、残りが執行残というふうになってございます。

○緒嶋委員 今度一般会計に10億入れるというのは、この地域振興積立金の中から出すということになるわけですかね。

○松田総務課長 委員おっしゃるとおりでございます。この中から28年度に繰り出すということになっております。

○緒嶋委員 もう現在、積み立ても、一般会計に入れてるわけ。

○松田総務課長 既に繰り出しをしております。

○高橋委員 まず、基本的なところ。電気事業の冒頭説明、1ページの電気事業説明のところ、降雨に恵まれるとともに効率的な発電を進めたということで、27年度は降雨に恵まれたということで理解するんですが。ただこの監査委員の審査意見5ページを見ると、年間雨量は前年と比較して減少したもののって入ってるんです。あと雨量予測などの情報に基づき、効率的な発電を進めたことによって、前年度の達成率が118.2%だったというふうになるんですけど、どういうふうに、これ理解したらいいんでしょうか。

○松田総務課長 まず降雨につきましては、30年平均の雨量に比べまして、先ほど申しました107.6%というふうにダム地点での雨量がふえたということでございます。

それから、効率的な発電と申しますのは、ダムの水をためておきまして、放流をせずに可能な限り発電をすとか、例えば台風が来るというようなときになりましたら、事前に発電量をふやして、ダムの水位を下げるとか、台風の降雨をダムにためていくというようなことで、効率的な発電を図っているところでございます。

○高橋委員 一つ整理しますが、いわゆる雨の量っていうのは、ふえたんでしょうか、減ったんでしょうか。

○松田総務課長 前年度比というところでまいりますと、委員のおっしゃるとおり減なんですけれども、30年平均比ということで申しますと、

増ということでございます。

○高橋委員 使い方が二通りあるということで、理解をするんですけど、監査の意見書ときよりの委員会資料で書きぶりが違ったものだから、いわゆる意味が二通りあるよつということで、書いてらっしゃるんだなという理解をしないといかんですね。難しい。

それと、効率的な発電で、監査の意見書の概要を見ると、雨量は前年度と比較して減少したんだけど、雨量予測で効率的な発電に努めたから118.2%の達成だったよつということで書いてあるわけです。この効率的な発電は常に努めれば、達成率というのは素朴な疑問なんですけど、伸びていくもんなんじゃないですか。限界っていうのはあると思うんですけど、最大出力とかあるわけだから、そういったところをちょっとわかりやすく説明いただくとありがたいですが。

○新見総合制御課長 おっしゃるとおり、効率的な発電に努めれば、発電電力量は上がるということは確かにあるんですけど、その年の雨の降り方にもよります。例えば夏場にちょうどダムの水位が下がっているときに、ちょうどいい感じで雨が降ると、ダムの放流もせずにそのまま水をためて、それが丸々発電に使えるというような形になるんですけど、もうダムの水がいっぱいのところで雨が降ってしまうと、それは発電に使わずにダム放流でこぼしてしまわないといけない。そういうものが、その年、年の雨の降り方で、いろいろ変わってくるものですから、総制としましては、一応そういうときは、事前にできるだけ水をためるような形で予測をしながらやっておりますが、そこには年、年で差が出てくるということになります。

○高橋委員 私が勉強不足かもしれませんが、

ダム放流にはコストがかかるということですかね。本当素人ながら、上から水が落ちることによって電気が発生するんでしょうけれど、そのダムの放流は人工的にするわけですよ。技術者によって。それはコストになるんですか。

**○新穂工務課長** 多目的ダムを使って発電をしているわけですが、雨が降ったりして水をダムからこぼさないといけないという状況になったときに、県土整備部の職員が多目的ダムに詰めておりますので、そちらの方が三交代勤務で業務に当たるということでございます。コストとなれば時間外等が発生するとか、あるいはゲートを開け閉めするのに電気代が発生するとか、そういう部分は、多少はあるかと思えますけれども、金額的にはさほど大きな金額ではないというふうに考えております。

**○高橋委員** わかりました。いわゆる開け閉めに係る労力というのは、これはちょっと別問題で、開け閉め、放流をうまくやることによって発電量っていうのは限りなく、高い電力量を得ることができるということですよ。

**○新穂工務課長** おっしゃられるように、発電に使う水をこぼすということにならないように、極力そういう操作を、例えば、雨が降る前になるだけ発電で水位を下げて待ち構えるという工夫をしたり、あるいはダム放流の終わり際には、なるべく捨てずに、ダムにためられるような形でダム放流を終わらせるとか、そのような工夫を県土整備部の方をお願いをして、少しでも発電量につながるような運用をお願いしてやっているということです。

**○白賀副局長(技術)** ちょっと補足させていただきますと、放流して発電するのと、今言っている放流するというのは、発電用の別の放流管で発電に持ってきてるんです。ですから、今

放流するというのは、発電への放流じゃなくて、そのまま川にこぼす放流なわけです。

ですから、効率的な発電という話が出てますが、できるだけ、そのままこぼさないようにためて、発電用に持ってくるという。発電用のゲートを開けて、発電用、ほとんど100%発電のほうに持ってくれば水が100%発電できるんですけども、ダム水位が上がると洪水等を引き起こしますので、そのために水量をある程度下げる必要があります。そのときに発電に持ってくるだけの水量じゃ水位が下がらないと。そのときにはダムのいわゆる放流ですね、こぼさなくちゃいけないと。そういった意味でそのところに効率的な運用っていうのが出てくるかと思えます。

**○高橋委員** 私、毎年この委員会にかかわってるものですから、この効率的な発電が、ことし初めてできたわけじゃなくて、この効率的な発電は当たり前やってるんだということですよ。初めて見る方は、すごい努力をしたんだなと見がちだけれど、これは日々こういう努力をされている結果が、効率的な発電だということに理解します。毎年そういうことやってる。

**○新穂工務課長** おっしゃるとおりで、日ごろからこのことはずっとやっておりますという意味で。何もしないということに比べれば、何かいろいろ努力をしておりますという意味での効率的運用に努めてるという意味です。

**○高橋委員** 一層の努力をお願いします。

**○中野委員** 工業用水のところですけど、決算額。前年度に比較して実績がかなり落ちてますよね。これは何か会計方法が変わった、前ちょっと説明があったけれど、どんなふう変わったんですか。

**○松田総務課長** 特別収益を26年度は計上して

おりまして、これは引当金等を取り崩して特別利益に計上するという制度改正で、そういう特別利益が発生しておいた関係で、3会計ともでございますけれども。

例えば工業用水道につきますと退職給与引当金、これは5,500万円余取り崩しをいたしました。それから、修繕の引当金が4億2,000万円を取り崩すというようなことで、これがトータル4億8,000万円余、特別利益という形で発生しておいたところでございます。

○中野委員 今までは積立金は挙げてなかったということ。

○松田総務課長 例えば退職給与引当金につきまして、全職員分の退職給与を引き当てて、積み立てしておりましたけれども、これが会計制度見直しによりまして、局が負担する分というのを引き当てるというふうに、制度の見直しがされまして、差額は取り崩して特別利益という形で計上したところでございます。

○中野委員 そしたらその電気事業の部分は、そういう部分はなかったということ。

○松田総務課長 電気事業につきましても6億8,000万円余、特別利益が26年度に発生しております。一番大きいのがやはり退職給与引当金、これの取り崩しで5億8,000万円余を、あるいは湯水準備引当金というのが7,000万円余を引き当てておりましたけれども、これについては引き当てができないというふうになりまして、全額を取り崩しております。

○中野委員 それだったら、引当金を引いた残りが利益よね。工業用水だけがそういうのが大きかったということでもいいわけね。

○松田総務課長 あと、地域振興事業についても3,500万円余、やはり特別利益が発生しております。退職給与と修繕引当金でございます。

○中野委員 それともう一つ。ちょっと消費税にこだわるけれど、1ページの上から(2)この事業収益の46億1,900万、これは4ページで見るとこの収入の中の決算額の4953に対応するわけ。

○松田総務課長 1ページの事業収益46億が4ページの49億でございます。

○中野委員 その差が消費税ということ。

○松田総務課長 はい。そうでございます。

○中野委員 こっちは消費税抜きにして、こっちは消費税込みで収支を挙げるというのは。普通消費税っていったら預り金やからな。収益でも何でもないわけや。この方法で間違いがないか確認してください。

○梅原副局長(総括) この決算報告書4ページの消費税込みというのは、これは収入、支出、両方にわたってなんですけれども、もともと予算を計上する場合には、消費税込みで予算を計上しております。ただし、決算をする場合には、民間企業と同じように、損益計算書も貸借対照表も消費税抜きになっておるということでございまして。まずこの決算報告書のほうでは、やはり予算を公営企業として組んだということで、予算と決算との対比をするということがありますので、この消費税込みの決算報告書をつくっておる。

そして、今度は6ページ以降の損益計算書、貸借対照表については、財務諸表として民間と同じような形でお出しをして、決算について審議していただくというふうになっております。

○中野委員 これ合わせるときに、消費税を、括弧書きするとか何とかせんと、こうして見る場合にわからんわね。何か工夫してください。こっちの予算と決算、予算出すときがあるけれど、それも消費税どうするかという話でね、こ

これは後の事業に対して発生するやつだから。

○緒嶋委員 この有価証券売却というのは、たまたま10年国債とか、そういう期限がきたから売却した。それぞれ分けてやるというのは、工業用水道会計とかそこは地域振興会計とか、別々な項目で購入しちよったわけですか。

○松田総務課長 運用は、まとめて実際はやっておりまして、最終的には資金量に応じて最後に収益を割り振ったということでございます。

○緒嶋委員 10年国債とかに、その期限がきたから売却したわけな。

○松田総務課長 これにつきましては、満期に到達する前ではございましたけれども、満期まで持つか、今売ったほうがいいのかということと比較検討しましたところ、今売ったほうがいいのかというようなことで、その時点で売却を決めたところでございます。

○緒嶋委員 売却は、全体でどれだけになったわけですか。

○松田総務課長 売却額が13億5,300万でございます。

○緒嶋委員 まだかなり有価証券の手持ちはあるわけですか。

○松田総務課長 少々お待ちください。債権全体というのは189億円保有しております。

○有岡委員 監査報告の中からちよっとお尋ねしてみたいと思うんですが、災害対応とかありますと、大変職員の皆さん方、現場でストレスを感じるような場面が多いと思うんです。そういった意味で、心と体の健康づくりという業務委託をしてらっしゃるようですが、業務委託はどういうことをやってらっしゃるのか、参考にお尋ねいたします。

○松田総務課長 これ、職員の心身、心と体の健康づくりということで、健康づくり協会のほ

うに委託しまして、専門の保健師等にコンサルティングをお願いしたり、健康診断の結果を踏まえて、個別にその改善に向けたアドバイスをしてもらおうとかそういったものでございます。

○有岡委員 18号の発生も起きてるようですが、職員の皆さん方が現場に行かれて大変ストレス感じるということを思いますので、ぜひフォローアップをお願いしたいと思います。

○中野委員 1ページ。我々はやっぱり企業局の埋蔵金が知りたいわけや。どれぐらい資産があるか。結局1ページの資産を見ると短期投資212億。短期投資というのは大体1年以内の投資よね、212億。それと資産が224億で、その建物やらが入って554億やけど。短期投資っていうのは右側の負債でいったらどれになるんですか。

○松田総務課長 今おっしゃいました短期投資でございますけれども、例えばここで申し上げますのは、運用資金が大体255億程度ございますが、これから基金で運用している分を大体差し引きまして、大体212億ということで。ここに短期の投資運用でございまして、定期預金とか債権等で運用しているものでございます。

○中野委員 それに長期投資とか、できたら全体の資産のうちの固定資産以外の、それがどれぐらいあるかというのを、次、明細ぐらい出してくださいよ。じゃないとわからん。一般会計とは違うからね。正味どれぐらいあるのかな、あんたたちがゆったり構えちよるから、かなり埋蔵金があるのかなと思うけれど、これはなかなかわからん。だから、債権買ってるやつとかね。

○渡辺主査 きょうは、決算特別委員会の分科会ですけども、通常このメンバーで常任委員会をしておりますので、閉会中審査も含めて、また資料の提出をお願いしたいと思います。

○中野委員 当然中身やからね。

○渡辺主査 ほかにございますか。

○松田総務課長 先ほど私の説明のところでございますが、5 ページの資本的支出の不用額の欄でございます。太枠の計の欄でございますが、7 億 6,137 万円余を 6,337 万円余と読んでおりましたので、修正をお願いしたいと思います。

○渡辺主査 了解いたしました。今のところよろしくをお願いします。

ほかは、よろしいですか。

それでは、以上をもって企業局の審査を終了いたします。大変お疲れさまでした。ありがとうございました。暫時休憩します。

午後 1 時 57 分休憩

---

午後 2 時 2 分再開

○渡辺主査 分科会を再開いたします。

まず、採決についてですが、あす 9 月 30 日金曜日の午後 1 時に採決を行いたいと思いますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺主査 それではそのように決定いたします。その他何かございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺主査 では、以上をもちまして本日の分科会を終了いたします。

午後 2 時 03 分散会

平成28年9月30日(金曜日)

---

午後1時0分再開

---

出席委員(5人)

|   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|
| 主 | 査 | 渡 | 辺 | 創 |
| 副 | 主 | 査 | 日 | 高 |
| 委 | 員 | 中 | 野 | 廣 |
| 委 | 員 | 高 | 橋 | 透 |
| 委 | 員 | 有 | 岡 | 浩 |

欠席委員(1人)

|   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|
| 委 | 員 | 緒 | 嶋 | 雅 | 晃 |
|---|---|---|---|---|---|

委員外議員(なし)

---

事務局職員出席者

|   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 議 | 事 | 課 | 主 | 幹 | 木 | 下 | 節 | 子 |   |   |   |
| 政 | 策 | 調 | 査 | 課 | 主 | 幹 | 西 | 久 | 保 | 耕 | 史 |

---

○渡辺主査 分科会を再開いたします。

まず、議案の採決を行います。採決の前に、議案につきまして、賛否も含め御意見がありましたら、お願いをいたします。ないですか。

暫時休憩します。

午後1時0分休憩

---

午後1時1分再開

○渡辺主査 分科会を再開いたします。

先ほど申しましたように、採決に入ります前に、御意見等ありましたらお伺いします。いわゆる委員間討議です。

暫時休憩します。

午後1時2分休憩

---

午後1時16分再開

○渡辺主査 分科会を再開します。

それでは、本分科会に付託をされました議案の採決を行います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺主査 それではまず、採決につきまして、議案ごとがよろしいでしょうか。一括がよろしいでしょうか。

〔「一括」と呼ぶ者あり〕

○渡辺主査 それでは、一括して採決いたします。

議案第22号につきましては、原案のとおり認定、第23号、第24号及び第25号につきましては、原案のとおり可決及び認定とすることに御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺主査 御異議なしと認めます。よって、議案第22号につきましては、原案のとおり認定、第23号、第24号及び第25号につきましては、原案のとおり可決及び認定すべきものと決定をいたしました。

次に、主査報告骨子案についてであります。

主査報告の内容として、御要望等はありませんでしょうか。

暫時休憩します。

午後1時17分休憩

---

午後1時18分再開

○渡辺主査 分科会を再開します。

休憩中にいただいた内容で努力をいたしたいと思っております。

その他で何かありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺主査 では、以上で分科会を終了いたします。

午後1時18分閉会